

平成29年12月6日（水曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	商工創成課長
安達徹	財政課長	設楽和由	税務課長
荒木信行	市民生活課長	森谷孝義	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	佐藤肇	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第2号

第4回定例会

平成29年12月6日(水)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

### 一般質問

再開 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成29年12月6日(水)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1	本市の防災対策について	(1) 自主防災組織について ア 現在の組織率の状況について イ 組織率100%に向けた今後の施策展開について (2) 防災士の育成について ア 市内の資格保有者について イ 資格取得要件と経費について ウ 資格取得に対する助成について エ 防災士の必要性について オ 各地域への資格取得の推奨について	12番 辻 登代子	市長       市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		<p>て</p> <p>(3) 災害図上訓練D I G (ディグ) について</p> <p>ア 災害図上訓練D I Gの実施状況について</p> <p>イ 訓練の実施内容について</p> <p>ウ 今後の普及策について</p> <p>エ 自主防災組織未組織の地域へのD I Gの導入について</p>		市長
2	県産材の普及・利用促進について	<p>(1) 寒河江市の林業の状況について</p> <p>(2) 寒河江市における森林の整備状況について</p> <p>ア 森林整備による鳥獣被害減少効果について</p> <p>イ 今後の整備の方向性について</p> <p>(3) 地方自治体における県産材利用促進のための補助事業について</p> <p>(4) 西村山産材の活用について</p> <p>ア 公共施設への積極的な活用について</p> <p>イ 木育フェスティバルの推進について</p>	11番 國井輝明	市長
3	寒河江市公共事業整備優先順位基準について	<p>(1) 要望の状況について</p> <p>ア 現在の要望件数と要望の仕方について</p> <p>イ 最も古い順位の要望について</p> <p>ウ 要望書の取り扱いについて</p> <p>(2) 工事の中断について</p> <p>ア 西根地区の側溝工事の現状について</p> <p>イ 中断したケースについて</p> <p>(3) さらに望まれる制度とするために</p> <p>ア クリアすべき課題について</p> <p>イ 今後の優先順位のあり方について</p> <p>ウ 住民への制度のさらなる周知について</p>		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
4	公共交通について	<p>(1) デマンドタクシー</p> <p>ア 対象エリア選定基準について</p> <p>イ 基準決定の経緯について</p> <p>ウ 空白地帯の認識について</p> <p>エ エリア拡大のためのハードルについて</p> <p>オ 現在の検討状況について</p> <p>カ 例外規定を設けることについて</p> <p>キ これまでの運転免許証自主返納者について</p> <p>(2) 市内循環バス</p> <p>ア 最新の利用者数について</p> <p>イ 三泉地区・西部地区がルートに入っていない理由について</p> <p>ウ 市外への運行について</p>	5番 伊藤正彦	市長
5	温泉を利用した市民の健康長寿と公共施設等のさらなる充実について	<p>(1) 老人福祉センター「白岩温泉」のレジオネラ菌検出問題と衛生管理について</p> <p>ア 温泉法等に基づく情報開示について</p> <p>イ 指定管理者制度の課題について</p> <p>(2) 市民浴場移転計画と施設の充実について</p> <p>ア 新たな温泉施設のコンセプトについて</p> <p>イ 健康ランド（仮称）構想について</p>	4番 渡邊賢一	市長
6	癒しと寛ぎを醸し出すさがえ温泉の魅力発信と観光振興について	<p>(1) さがえ温泉旅館への集客力アップについて</p> <p>ア 駅前「なか湯」復活について</p> <p>イ 案内板設置と温泉パスポートについて</p> <p>(2) 新たな観光戦略について</p> <p>ア 東北中央自動車道米沢福島間開通による福島県及び北関東地域からの誘客について</p> <p>イ JRフルーツライン左沢線を含む</p>		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
7	やさしさと思いやりのある安全安心な社会の実現について	内陸循環線全線のサイクルトレイン (自転車の持ち込み可能) について ウ 無料レンタサイクル・ヘルメット について エ 自転車専用レーンの路面標示について (1) 多発する高齢者の交通事故撲滅対策について (2) 児童生徒の登下校時の安全確保について (3) 都市計画道路における歩行中、自転車乗用中の事故防止について ア 落衣島線陵東中学校周辺の安全対策について		市長 教育長

## 辻 登代子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号1番について、12番辻登代子議員。

○辻 登代子議員 おはようございます。

お寒い中、早朝から傍聴、御苦労さまでございます。

ことしも雪に悩まされる季節になりました。寒河江市では、県内自治体初の介護3以上の独居高齢者世帯をアラームで知らせる除雪情報システム試験運用がスタートされることになりました。市民の笑顔あふれるまちづくりを目指していただき、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

通告番号1番、寒政・公明クラブの一員として、本市の防災対策について一般質問させていただきます。

平成23年3月11日の東日本大震災発生以来、早いもので6年9カ月経過いたしました。これまでの想定を超える地震、津波、原発事故により、2万人ものとうとい命が犠牲になったあの

大惨事は、いまだに私たちの脳裏に焼きついております。

全国的に見ましても、地球温暖化の影響かどうか、季節感が崩れ、災害が多くなりました。昨年4月の熊本地震、ことしは7月の九州北部豪雨、7月・8月には秋田県内の記録的豪雨、さらに超大型台風21号・22号に見舞われ、災害が多発しております。また、世界においても、11月12日のイラン地震で、人口800人ほどの村が壊滅的な被害をこうむったニュースがございました。

本市でも、活断層や、最上川及び寒河江川を抱えており、いつ何どき地震災害や大雨による氾濫が起きるかわからない状況にあり、住民初め私も大変不安に思っております。

さらに、築35年が経過する市民浴場は、山形盆地活断層帯上にあるなど、不安要素がたくさんあります。昨年4月14日の熊本地震の被害状況を見ましても、活断層沿いに集中していることがわかっており、市民浴場を利用される方々も不安でいると思っております。

先日行いました9月定例会の議会報告会の席

でも、自主防災組織立ち上げ後のリーダー育成とか、組織を生かすための動きや訓練の必要性を真剣に検討すべきではないのかとの意見、要望が出されました。

そのような中で、住民と行政が協力して、自主防災組織の研修や意見交換等を行いながら、地域の防災意識の高揚、そして常日ごろからできる限りの準備が必要ではないかと思っております。

このような観点から、本市の危機管理対策について、3つの点についてお伺いいたします。初めに、本市における自主防災組織について、次に、防災士の育成について、そして最後に、災害図上訓練D I G（ディグ）の導入について伺います。

初めに、自主防災組織について、市長にお伺いいたします。

昨年、11月議会での伊藤議員の質問に対する答弁では、28年10月末現在の自主防災組織の組織率は市全体で83.9%ということでありました。その後、現在までの動きはあったのかどうかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

辻議員から防災対策について御質問をいただいておりますので、まず自主防災組織の組織率でございますが、ことしの11月30日現在ですが、87.4%となっております。1年前、先ほどお話がありましたが、83.9%ということで、3.5ポイントふえている、高くなっているということでございます。

その間、新たに設立していただいた町会は、寒河江地区では幸町町会、長岡町町会、末広町は1町会から4町会までの4町会、西根地区は東団地、日和田地区は上宿、東上宿、中宿、下宿の4町会ということで、全体で11町会が新たに設立していただいて、3.5ポイント増と、こうなったところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 御答弁ありがとうございます。今後も組織率アップに向けた取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、第6次振興計画において、平成37年度の自主防災組織の組織率100%を目標に掲げており、大変心強い限りでございますが、100%に向けて今後どのように施策を展開していかれるのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在87.4%ですから、あと12.6%ということではありますが、現在の市内の組織化状況を見ますと、西根、柴橋、高松、白岩、醍醐、三泉の6つの地区では100%でございます。南部地区では99.5%でございます。寒河江地区が73.3%ということになっております。

そういうことで、未組織の町会については、町会長さん方に対しまして、その必要性とか、設立に向けた準備などについて趣旨を御説明申しあげながら、組織の設立についてお願ひをしているところでございます。

町会長さん方からは、自主防災組織の必要性は十分理解をしていただいていると思っておりますけれども、例えば、町会の戸数が少ない、あるいは高齢者世帯が多いなどの理由によって、なかなか設立に踏み切れないという地域もありますので、そういった地域において、地域に合ったような組織、防災活動ができる自主防災組織のあり方などについても、こちらから御提案を申しあげて、その設立の推進に努めていっている、御説明申しあげているという状況でございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいま市長の答弁がございましたように、地域ごとのさまざまな課題を抱えているために、なかなか組織化されない地域もあるということでございます。自主防災組織率向上に向けた取り組みは、被害を最小限に抑

え、市民の命を守ることにつながる最も重要なことであると思っております。ぜひ、今後とも100%を目指していただくよう御期待申し上げます。

次に、防災士の育成についてお伺いいたします。

平成7年1月17日の阪神淡路大震災や平成23年3月11日の東日本大震災からの教訓として、地域の総合的な力で災害に備え、人という資源を活用して社会全体の防災力を高めるために、近年、NPO法人日本防災士機構が認証する防災士に注目が集まっております。

防災士とは、自助、共助、協働を原則とし、さまざまな場面において防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識や技能を習得し、日本防災士機構に認定された方です。

災害は、思いもしない形で発生し、忘れたころにやってきます。大地震等の災害発生時においては、国や地方公共団体の救援活動は少なくとも3日はかかるとも言われております。その間の地域における避難及び救助活動が重要となってきます。地域での活動をより強固なものとするために、行政とのパイプ役となったり、避難誘導、救助等の指示ができる防災士が必要なのではないのでしょうか。

そこで、本市における防災士養成支援についてお伺いいたします。

最初に、防災士の資格保有者数についてですが、平成23年12月末現在まで取得された方は全国で4万8,000人であったのが、平成29年10月31日末では13万6,597人で、そのうち県内では1,167人となっており、東日本大震災から防災士に対する意識が非常に高まっていることのアラわれと言われております。

そこで、本市における防災士の資格保有者数についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在、市で確認しているところでは、市内に10名の方が資格を持っておられるというふうに認識しております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 次に、どのような方が資格を取得しているのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 その確認している10名の方については、1つには自主防災組織を代表して取得されている方が4名の方、それから災害ボランティア団体に属している方が1名の方、それから消防本部の職員が2名、そして市の防災対策専門員とその経験者が合わせて3名ということで、全体で10名ということになっております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 次に、防災士の資格を取得するには、さまざまな要件とそのための経費がかかると思います。民間資格である防災士の取得要件についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この防災士の資格を取得する方法は大きく2つございます。一般的には1つには、西村山の広域行政事務組合消防本部で行っている普通救急救命講習を受けた方が特定非営利活動法人日本防災士機構が認定する2日間の研修を受けて修了して、試験に合格することで取得できるということでございます。大体経費はおよそ4万円必要になるということでございます。

そして、2つ目については、方法が、消防職員あるいは消防団員の防災士資格取得の特例というのがございまして、消防士長以上の消防職員、また分団長以上の消防団員は防災士取得に係る取得要件が免除されて、申請することによって取得できるようになってございます。そのための経費については、約8,000円となっております。登録料も含めてということでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 答弁ありがとうございました。  
次に、資格取得に対してどのような助成があるのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 助成制度ということがあるわけでありすけれども、県のほうで防災士養成研修講座というのを開催しております。これは、平成27年度から今年度までの3カ年間ということでございますが、年間130名の定員に対して、教本代等の本人負担1万1,000円以外は県が負担をするという講座でございます。

この講座というのは、先ほど申しました特定非営利活動法人日本防災士機構が認定する2日間の研修というのが県で講座を開いていただいております。そういう意味で、4万円かかる部分が簡単に言うと1万1,000円で済むということで、県の支援があるということになっております。

ただ、県の支援は、先ほど申しあげましたが、一応今年度で終了するというのを聞いておりますので、引き続き実施していただけるように要望していきたいと考えております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 御答弁の中に、県からの来年度からの助成がなくなり、それに対しても本市のほうから要請、要望をしていきたいという本当にありがたいお言葉でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、防災士の必要性についてお伺いいたします。

自主防災組織の活性化という点からも防災士は必要と思ひますが、防災士の必要性についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この防災士制度については、先ほど辻議員からもお話がありましたが、平成7年に発生した阪神淡路大震災において、災害発

生から24時間以内の救出というのが非常に生存率が高いわけでありす。実際には、家族や近隣の人たちの協力によって多くの命がまた助けられたというそういう教訓を踏まえてこういう制度ができ上がってきたわけでありまして、防災士を育成して地域の防災力を強化すること、それが人的被害の軽減に大きく役立っていくというふうにご存じます。

また、いざというときだけではなくて、防災士の方はいろんな知識、経験、あるいは技能を習得しておられますので、平常時のときにも地域の防災のリーダーとして自主防災組織の防災力向上のために助言指導、さらにはともに活動をしていくということが大いに期待されるので、大変重要な資格であると認識しているところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 市長の御答弁に対しましては、私と同感でございましたので、本当に安心いたしました。自主防災組織の活性化を図るため、ぜひ私も必要であると思ひております。

次に、各地域への防災士の資格取得の推奨についてお伺いいたします。

一般的に、災害時の対応は自助、共助、公助の効率的な組み合わせで実現されますが、防災士は基本的に自助、共助の場面で活動されることとなります。各地域に防災士がおられるだけで地域の方々の安心度が増し、災害時の避難誘導や救援指示がスムーズに行われると思ひております。各地域に防災士の資格取得を推奨してはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市全体の防災力を強化していくためには、やっぱり各地域の防災力を高めていくということが大変大事になってくるというふうにご存じます。そのために、先ほど来お話がありました防災士の方が各地域に存在して、地域の自主防災組織の活動に対して、



その経験や知識をもって指導していただければ、災害時においても確かな備えとなると考えております。

先ほど来お話がありました、県内で1,100名を超す方がいて、寒河江市は10名という、こちらで確認しているのは10名ということですから、人口割にするとちょっとまだまだ少ないのではないかと認識もしております。

そういうことで、ぜひ多くの方々に取得してもらいたいと考えておりますが、各地域への防災士の配備ということについては、先ほど資格取得の方法などでも申しあげましたけれども、長年地域の防災リーダーとして活躍されてこられた消防団の分団長の皆さんなどについて、消防団を退団された後も引き続き地域で活動していただくために、特例によって取得できるわけがありますから、防災士の取得についてお願いをして推奨して、地域で引き続き活躍していただくということも必要なのではないかとということで、そういうことも進めて防災士の養成に支援してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 御答弁ありがとうございました。資格取得の推奨につきましては、前向きに検討されるということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。防災士に対する認識を高め、周知を図っていただき、防災士の養成支援をよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、災害図上訓練D I G（ディグ）の導入についてお伺ひいたします。

総務産業常任委員会の行政視察において、岡山県瀬戸内市の自主防災活動推進事業を視察研修してまいりました。岡山県瀬戸内市は、人口3万8,000人弱の市で、全国で最も晴れの日が多く、地震の少ない地域でもあります。東北人で雪と葛藤している私にとっては、大変うらやましい思いもありました。

この瀬戸内市における自主防災組織率はこと

し4月現在で74.7%で、東日本大震災を契機に地域防災力の向上に力を入れているとのことであり、自主防災組織を結成したがリーダー不在等の理由で活動していない組織が多くあるようでした。

この課題解決のために検討されたのが、自主防災活動促進事業の一環として、災害図上訓練D I Gを核とした地域防災力向上事業の導入でした。参加型の防災ワークショップを開催して、大きな地図に全員が書き込みをしながらわいわいと楽しく議論や意見交換を行うことで、地域の災害の現状を知り、被害想定が具体的に描き出されて、その地域における防災の可能性や限界等が見えてくるということでございます。そのことで、防災意識の高揚や地域コミュニティの形成につながるといった大きな長所があると伺いました。

このようなことから、本市における災害図上訓練D I Gを核とした地域防災力向上事業の導入についてお伺ひいたします。

最初に、本市における災害図上訓練D I Gの実施状況についてお伺ひいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市内におきます実施状況でございますけれども、平成24年3月に南部の島自主防災会が実施しております。それから、平成25年2月に清助新田自主防災会が実施し、ことし平成29年3月に柴橋区の自主防災会が実施しているという状況になっております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 過去において、24年島地区、25年には清助新田、そしてことしの3月には柴橋地区、大変うれしい限りでございますけれども、この実施された状況なども、私自身考えますと、そのときの状況を考えますと、過去の教訓とか知識を出し合ったり、地域の課題について話し合われたことと思います。そして、D I Gを実施することにより、親睦もさらに深めら

れたのではないかとと思うところがございます。

それでは次に、その際、実施した内容についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 3地区で災害図上訓練D I Gを実施していただいておりますが、大体内容的には同じでありますので、お答え申し上げたいと思います。

地域の方々が公民館に何回かお集まりいただいて、災害が発生した場合を想定したいろいろな話し合いの中から、避難場所とか避難経路、さらには危険な場所とか、またひとり暮らしの要配慮者のお宅など、さまざまな情報があるわけでありまして、それを机の上に広げた地図上に記録をして、独自の防災マップを作成していくというものでございます。

作成したその防災マップについては、島の自主防災会と清助新田の自主防災会については、地区内の全戸に配布しているんであります。これは島のですけれども、印刷をして各世帯に配布していると、こういうことでございます。ことしの柴橋区の自主防災会では、作成した地図を公民館、柴橋分館に設置しているというような状況で、地域の方々にその意識の高揚を常日ごろから図っているというふうになっているところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 答弁ありがとうございました。

それぞれの地域でD I G実施後にそのマップを全戸に配布した、本当に心強いことだと思っているわけなんですけれども、瀬戸内市の防災のD I G実施状況と本市の実施状況は全く同じでございます。みんなでそのD I Gを実施することによって、D I Gをすることによって、みんなで地域の課題とか災害を共有するということが利点になると思いますので、今後とも本市全体に向けての実施をお願いしたいというところでございます。

次に、今後の導入の方向性についてお伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この災害図上訓練については、多くの地域で実施していただければと思いますが、先ほどお見せいたしました、公民館でいろいろ議論をして地図に記録をしていくということだけでなく、それを印刷して各世帯に配布するなどということになりますと、そのための経費などもかかってくるということに現実的にはなっているわけでありまして。

そういうことから、寒河江市におきましては、地域防災力強化支援事業費補助金というものを設けさせていただいて、住宅地図の準備でありますとか、でき上がった防災マップの印刷などの経費について、限度額20万円ですけれども、支援をしているというところでございますので、ぜひ多くの地域の中でこの図上訓練実施をしていただければありがたいと思います。

防災マップの作成はそれだけ経費がかかっておりますので、普通の防災活動に対する支援は10万円ですけれども、マップの作成ということになるとプラス10万円ということで20万円に、細かい話ですけれどもそういうことにさせていただいておりますので、ぜひそういうものを活用して実施していただければと思います。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 答弁ありがとうございました。

最後になりましたけれども、自主防災組織未組織の地域へのD I Gの導入について伺います。

先ほども申しあげましたが、瀬戸内市では防災力の活動をさらに活性化して、中心地の組織化につなげるための災害図上訓練D I Gが導入されました。この事業の導入で自主防災組織の結成や自主的な防災活動が少しずつふえ、地域のつながりが強くなり、この事業の効果が少しずつ見られているとのことでした。本市の自主防災組織が未組織となっている地域へ、災害図

上訓練D I Gの導入を考えてはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 災害図上訓練D I Gについては、先ほども申しあげましたけれども、完成した地域の防災マップをお配りしてという、そして防災意識を高めていくということも大事であります。また、もっと大事なのは、その過程におけるワークショップなどでの、先ほどお話がありましたけれども、コミュニケーションの醸成ということによって共通認識を持っていくということが地域の防災力を高めていく上でも非常に重要だと言われているところであります。

そういった意味から、自主防災組織がまだ未設置の町会などについては、その災害図上訓練D I Gの導入を図っていかなければならないというふうにも考えているところでありますし、また、いろんな防災の研修会なども実施をさせていただいて、要請があればさまざまな提案をしていきながら、先ほど来お話がありますけれども、一日も早い組織化をお願いしていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 答弁ありがとうございました。

自主防災組織率100%を目指していただいて、防災士の育成と災害図上訓練D I Gの導入を図ることで、防災力の向上につながり、災害に強いまちづくりができるものと思っております。安全で安心して暮らせる寒河江市と言われるよう、さらなる防災力の強化及び防災意識の啓蒙を期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

### 國井輝明議員の質問

○内藤 明議長 通告番号2番、3番について、11番國井輝明議員。

○國井輝明議員 おはようございます。

まず先に、このたび2つの通告をさせていただきまして、通告番号2番、県産材の普及・利用促進については、前回の9月議会で質問をしようと思いましたが、私の配慮不足といいますか、ということで質問できなかったということにまずはおわびさせていただきたいと思います。このたび改めて12月議会で質問させていただきますので、御答弁をよろしくお願ひしたいと思ひます。

寒政・公明クラブの一員として、このたびの質問事項に関心を持つ市民を代表し質問させていただきます。

初めに、通告番号2番、県産材の普及・利用促進について質問させていただきます。

最近、世界各地で地球温暖化による気候変動等で洪水や干ばつ等の被害のニュースをよく耳にします。今、世界各国で温暖化による自然災害に危機感を募らせております。

2020年以降の温暖化対策の新たな枠組みを定めたパリ協定は、歴史的な一歩と言われております。この協定では、二酸化炭素の排出量を森林における吸収量と均衡するまでに減らすとされております。そのため、日本でもハイブリッド車や電気自動車の導入を初め、ソーラー発電や木材等の森林エネルギーが注目されており、個人レベルでもマイカー利用の自粛や冷暖房の自主規制などにも取り組んでいる状況にあります。

森林資源の観点から山形県に目を向けてみますと、県土の7割が森林で、平成25年11月に県内全市町村首長が参加して、やまがた里山サミットを設立し、知事が「やまがた森林（モリ）ノミクス」宣言を行っております。

森林は、木材の供給はもとより、自然の景観や水源の県土保全、地球温暖化の防止と多面的な機能を持っており、県ではこのような多面的機能の維持と調和を大切にし、緑の循環システ

ムを推進しており、地域の豊かな森林資源を「森のエネルギー」「森の恵み」として活用して、雇用創出につなげ、地域全体の活力化に取り組んでおります。この森林（モリ）ノミクスの推進がこれからの日本にとって重要な施策になるのではないのでしょうか。

地球温暖化はもとより、まきやチップによる森のエネルギーの活用、水資源の涵養、キノコや山菜などの森の恵みの享受、そして木材活用による林産業の活性化で雇用の創出につながります。

寒河江市議会では、森林・林業・林産業活性化議員連盟を組織し、毎年視察研究を行っております。活動の中で各地の現状を見ますと、全てについてうまくいっているとはなかなか言えないのが実情ですが、林業・林産業をさらに活性化させることが林業の整備につながるものと思います。

私は、今回、本市における林業の状況及び林業の活性化のための県産材の活用について質問するものであります。

初めに、寒河江市における林業・林産業はどのような状況にあるのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国井議員から県産材の普及・利用促進について御質問をいただいておりますが、寒河江市の林業の状況ということでございますが、御案内のとおり、寒河江市の森林面積は国有林が約2,100ヘクタール、民有林が約4,600ヘクタールということで、合わせて6,700ヘクタールでございます。これは寒河江市の行政面積が1万3,900ヘクタールでありますから、約半分ということでございます。このうち杉が主体の人工林は約1,800ヘクタールということで、約3割に相当しております。

それから、市内で林業を営む経営者、経営体ということでございますけれども、いろいろ調

べてみましたけれども、法人、個人ともにほとんどいらっしゃらないというのが現状でございます。

また、寒河江市の森林については、木材を切り出す主伐や森林育成のための間伐を実施する際の伐採及び伐採後の造林届出書というのを提出しなければいけません。届出実績については、昨年平成28年度までの3カ年間で、軽微なものを除いて年平均で約4件程度、面積で約20ヘクタールでございます。ことし29年度、まだ途中でありますけれども2件、面積で約26ヘクタールとなっておりますが、これは全てのケースで伐採後に再造林を行わないとする届出になっております。どういうことかということ、積極的な手入れは行われていないというのが状況かと思えます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ただいまの答弁で、28年度までの3カ年で4件の届出で約20ヘクタール、また再造林は行わないというような状況を伺って、正直ちょっと私の中では残念な気持ち、状況はどうかかわかりませんが、そのような気持ちをちょっと思ったところでございます。

そのような中で、あえてちょっと質問をさせていただきますけれども、整備の状況についてお尋ねさせていただきたいわけですが、森林が整備されることによりまして人と動物との生活上の境界線ができて、動物は人里に入りにくいと言われております。近年、熊やイノシシの人里への出没状況を考えますと、とても不安になっております。私は森林の整備によるすみ分けは大変重要であると思っております。森林の整備を積極的に行うことで、田畑への動物による被害も減少させる効果があること、さらに鳥獣被害を減少させるべく森林の積極的な利活用がポイントになると思っておりますが、市長の見解をお伺いさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど御答弁申しあげましたけれども、伐採後に植林されずに自然更新に任されているということでもあります。そういうことのために、積極的に手入れをされている森林は減少の一途をたどっているというのが現状ではないかと思えます。

國井議員が御指摘のとおり、森林の手入れのために人が積極的に山に入ったり、あるいは枝打ちをしたり、作業道を開設したりすることで、野生動物が人の気配や重機の音を感じ取って、人と動物のすみ分けが図られてきたのではないかと思えます。

しかしながら、御案内のとおり、山合いの地域では高齢化あるいは人口減少が進んでいるわけでありまして、加えて林業を取り巻く情勢として、木材価格低迷による山林への関心低下、さらには所有者の高齢化あるいは死亡によって所有山林の所在が不明になるなどと、さまざまなマイナス要因が増加していることなどから、森林が放置されている状況が進んでいると認識しております。

そういったことから、先ほど御指摘がありましたとおり、資源活用としての観点に加えて、鳥獣被害防止の観点からも、どのように森林整備を積極的に進めていけばよいのか、これは山合いの地域の問題だけではなくて、市全体の問題として真剣に検討していかなければならないと認識しております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの答弁の中で、市長もこれから寒河江市全体として重く受けとめて頑張っていきたいと、そのような言葉をいただきましたので大変私としてはうれしく思っているところでございますが、やはり市長の答弁の中でも、所有者の高齢化等々なかなか大変な状況にあるかと思えますので、ぜひその辺の推進もよろしくお願ひしたいと思っているところであります。

そこで、今後の整備の方向性についてお尋ねさせていただきたいと思えます。

12月1日の山形新聞に、再造林推進機構設立との見出しで記事が掲載されておりました。県内では、木材の需要増に伴い、必要となる植林費用の一部を賄うため、林業・木材産業団体は資金を供給する県森林再生基金の創設と運用を担う、先ほど申しあげました県再造林推進機構を設立したという記事でありました。現在、森林所有者の植林費用は公費で100%補助しておりますが、来年度からはこのうち10%を民間の協力金で積み立てた基金から助成しようというものであります。

こうした動きがある中、寒河江市として今後の整備の方向性についてお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、國井議員からお話がありました植林費用に対する公費の支援ということではありますが、実は平成28年度までは80%でございました。ところが、ところがというか、29年度はさらに県費を20%上乗せして100%ということでございます。12月1日の新聞報道の内容では、来年度30年度からは再造林推進機構のほうで公費での100%補助を恒常化するということとともに、上乗せ県費20%を県費10%、基金からの協力金10%に変更するというところでございます。

このようにして、県としてはやまがた森林（モリ）ノミクスによって県産木材生産量の拡大、さらには再造林率の100%化、そして県産木材の率先利用というものを目指して、さまざまな施策を展開していただいているというところでございます。我々としては、今後森林への積極的な手入れというものが一層進んでいくのではないかと期待しているところであります。

また、やまがた緑環境税を活用して間伐あるいは枝落としを行うことで、人里と野生鳥獣と

の緩衝林を整備した事例なども報告をいただいているところですので、いずれにしても、計画を立てて整備をしていく際には、森林所有者の方々の同意というものが不可欠でございますので、そういう方々からどういう要望が出てくるのか、あるいは実現するためにはどのようなメニューが必要なのかなども十分お聞きして進めていくということが大事だろうと思います。

そういう取り組みをさらに寒河江市として進めていくということを考えますと、これは、先ほどもありましたけれども、寒河江市だけではそういうことを進めていくことはできないのではないかと考えております。もちろん県も協力をしていただくということもありますし、さらに、少なくとも西村山4町とも連携をしながらそういういろんな取り組みを進めていくことが、県が進めるやまがた森林（モリ）ノミクスの実現に向けた取り組みに協力をしていけることになるのではないかと認識しております。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ただいまの市長の答弁の中で、寒河江市だけでなく、やはり県内全体、まずは一つの枠組みとして西郡というようなことで、やはり私もそうした機運といいますか、高めてほしいなと思っております。市長におかれましては、その辺の気持ちを持っていただいているということは大変うれしく思いますし、これからこういった森林の整備が加速化するように期待しているところでございます。

そうした中において、一つの事業としてちょっと耳にしたものがあるわけですが、今、山形県では県産材として、山形市としては市内でとれた木材に限定して補助金を出して、県産材の利用を推進する事業を展開しているようがあります。寒河江市においても、林業・林産業の活性化、また県産材の利用促進のためにも、こうした補助事業に取り組んでみてはいかがか

ということを、市長のちょっと御見解をお伺いさせていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましても、以前から県の補助事業と同様に、寒河江市県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業として、県産材を利用した住宅への補助事業というものを設けているところでございます。しかしながら、ここ数年その補助実績がないという、そういう申請がないということでもございましたので、いろんほかの自治体の例なども参考にしながら、市民の皆さんが利用しやすいような改善策を今後検討していきたいと考えておるところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ただいま申請がないというような状況でありますので、PR不足なのか、それともやはり何と申しますか、利用したいと思わないのかわかりませんが、いずれにしても、私は木材を活用ということは重要かと思っておりますので、その辺の向上に向けてもこれからも取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

先ほどの市長の答弁の中でも、私もちょっと申しあげたいわけですが、西村山産材というものを私はちょっと注目しているところでございます。この西村山産材の公共施設への積極的な活用についてちょっとお尋ねをさせていただきたいわけですが、県産材、西村山産材を公共施設等にも活用すべきだと私は考えているところでございます。

私は、特に子供たちに木のぬくもりを感じてもらいたいと考えております。国内では木の校舎がふえていると伺っております。その理由では、肌ざわりがよく温かみがある教室は勉強する子供たちの気分を和やかにし、木の香りは気持ちを落ち着かせるということ、木目の美しさは目を優しく包み、木の遮音・吸音効果が耳ざ

わりな音を減らすなどの効果があるからであります。保育所などにも積極的な活用をすべきというふうにも思っておりますが、先ほども市長の答弁にもありましたとおり、この寒河江市では使える木材が少ないというような状況にあるかと思えますけれども、林業・林産業の活性化を図りながら、森林に手を加え、人と動物との生活に境界をつくって、人と動物とのすみ分けを徹底させることによって、農作物への被害も軽減される、こうしたことが図られると思っております。

こうした取り組みを実施していただきたいと思っておりますが、この公共施設等への積極的な活用等々につきましても、市長の見解をお伺いさせていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、平成26年に寒河江市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針というものを策定いたしましたして、その中で寒河江市あるいは西村山郡から生産される地域産材の利用を拡大するために必要な基本事項を定めて、地域産材の利用を促進するというようにしているところでございます。

また、先ほどお話がありました、寒河江市はそれほどでもないのかもしれませんが、西村山全体からすると大変な産材があるわけでありますので、西村山産材の利用促進については、特に西山杉の利活用推進コンソーシアムという11団体で構成する組織によって、この西山杉の利用活性化を図るさまざまな取り組みが展開されております。

寒河江市としても、この西山杉の利活用に関してできることから協力していきたいと考えているところでありまして、そういった考え方を踏まえて、現在移転計画を進めているなか保育所について、設計業務に係る公募型プロポーザル実施要項に、環境に優しく木のぬくもりが

感じられる保育所として県産木材を活用するという木育に関する基本コンセプトを提示いたしまして、選定された事業者の提案では、内外装や構造体に地域産材を活用することで、じかに触れ、親しみやすく、ぬくもりのある空間とするという提案がなされているところでありまして、現在基本設計を進めているという状況にございます。

我々としては、今後ともできる限り西村山産材の活用を一層進めてまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 早速、ただいまの市長の答弁の中で、なか保育所で内外装にそうした県産材を活用したいというような答弁をいただきまして、まことにありがたいと、このように思っております。

実は、この県産材の活用につきましては、去る9月の議会で公共施設等総合管理計画と関連づけて質問させていただきかけたということでありました。そうした中において、小学校、中学校等々の再編なども今後考える課題だと思っておりますので、ぜひそうした公共施設等につきましても積極的な活用をお願いしたいということをおし添えさせていただきたいと思っております。

若干ちょっと視点を変えまして質問させていただきますが、木に対する人の、何と申しますか、接し方というか、先ほどの県産材の補助事業につきましても申請がなかったというような答弁もありましたし、木に対する感覚と申しますか、接し方につきまして、少し人々に、市民に対しましても触れる機会を多く設けてはどうかというふうに思っているところでございます。

そこで、木育フェスティバルの推進についてお尋ねさせていただきたいわけでございますが、昨年2月に開催されましたやまがた雪フェスティバルのコラボイベントとしまして、「木育・

食育フェス in 寒河江」を開催しております。こちらのイベントでは、2日間の開催でありましたが、約2,000人もの来場があったと伺っており、今年度も開催の予定と伺っておりますが、こうした取り組みをぜひとも推進していただきたいと思っておりますが、市長の見解をお伺いさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の木育・食育フェスについては、地域資源を活用したまちづくりの一環として、地域の豊かな資源であります森林や農林産物の重要性について、楽しみながら学ぶ機会を広げていくということを目的に、昨年度、実際はことしの2月でありましたが、開催させていただいたものでございます。議員が御指摘のとおり、初めての開催でありまして、さらに有料ということもありましたが、それにもかかわらず市内外から2世代、3世代のお子さん連れ、お孫さん連れの御家庭、御家族など、約2,000人の多数の方が御来場いただき、大変好評を得たところでございます。

今年度につきましても、来る2月に開催するやまがた雪フェスティバルのコラボイベントとして、2月3日、4日に開催して、昨年度以上の内容の充実を図って取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、平成30年度、来年度についても、多くの子供たちが楽しみながら学べるというこの木育・食育フェスを継続して実施していけるよう、そういう方向で検討していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 早速、来年度もというようなお話を伺いまして大変うれしく思っております。来年の2月の3日、4日の雪フェスでも内容を充実してということでございますので、ぜひともこれからもそうした機会を多く設けていただくようよろしくお願いいたしますと思っております。

るでございます。

今後の西村山産材の積極的な利活用の推進等々、林業の活性化等々にぜひとも力を注いでいただきまして、そして雇用の創出につなげていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告番号3番についてお尋ねさせていただきます。

寒河江市では、限られた財源で質の高い行政を実現させるため、必要性・効率性などを評価し、投資の重点化や建設コストの縮減など効果的な事業の執行に努め、市民への説明責任を果たすことが大切であり、市民の暮らしに密接にかかわる生活道路の改良や側溝、舗装、交通安全施設等については、市民の方々より要望が多いことから、整備の判断基準の目安として寒河江市公共事業整備優先順位基準を策定いたしました。

この基準で対象となる公共工事は、市民生活に密接した道路、河川、用悪水路、側溝の整備や維持管理で、新たに工事着手を検討している事業とし、この基準に基づく評価により整備優先順位を判断し、市民にわかりやすい事業の執行を図るものであります。

日ごろ、我々の議員活動や議会活動、特に議会報告会等で多くの市民から問い合わせをいただいているところであります。その内容は、要望しているのになかなか実現しないというものであります。

この寒河江市公共事業整備優先順位基準につきましては、これまで同僚議員からも質問がございましたが、私からも改めて質問させていただきたいと思ひます。

まずは、現在の要望件数と要望の仕方についてお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員からは公共事業整備優先順位基準について御質問をいただきましたが、



この制度というんですかね、趣旨などについては先ほどのお話がございましたが、平成23年度より公共性、公平性を、あるいは透明性ということ的前提にしてこういう制度を設けさせていただいております。我々の事情としては、やっぱり財源も限られているというところもありまして、そういうことで、できるだけ市民の皆さんにわかりやすい順位をつけていく、基準を設けていくということで制度発足をさせていただいております。

要望件数あるいは要望の仕方について御質問をいただきましたのでお答えしますが、内容としては5種類の部分、事業に分かれております。1つは道路新設改良を行う生活道路整備事業、それから舗装修繕を行う生活道路維持事業、3つ目は用悪水路整備事業、4つ目が側溝整備事業、そして5つ目がガードレールなどの安全施設整備事業ということで、5つの事業に分類をしているところでありまして、それぞれの事業に応じてその必要性、緊急性、ほかの計画との整合性、さらには整備の熟度、整備の効果、それから経年加点、要するに年を経ていくという要望が長期にわたるということでございます、これはことから評価のメニューに加えた部分ではありますが、そういうことを評価して優先度の判定を行っているところでございます。ただし、緊急対応が必要な箇所などについては評価の対象から外しているというところでございます。

現在、整備の要望箇所についてであります、道路改良事業整備については19路線、舗装整備については16路線、側溝整備については58件、用悪水路整備については16地区、それから交通安全施設整備が7路線ということで、合わせて116件の要望箇所になってございます。

要望の仕方については、改めて申しあげるわけでありましてけれども、町会長さん、あるいは区長さん、団体などの代表の方から地域の合意を得て御要望していただくということになって

おります。要望書については、年度初めに町会長さん宛てに書類を一式お送りさせていただいて、9月末までに提出をしていただいて、毎年10月開催する公共事業整備順位審査会において審査を行って優先順位を決定していくという手順になっているところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 答弁ありがとうございます。

現在、116件の要望ということで、中でも側溝整備が非常に多いなと認識させていただいたわけですが、その中で、これまでも質問、いろいろ同僚議員からもありましたが、最も古い要望の順位はどのようになっているのかをお尋ねさせていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 評価をつける際の評価の区分としては、5段階評価、何か学校のあれみたいですが、5段階評価になっているんですね。高いほうから、高いプラスというんですかね、「一番高い」、それから「高い」、それから「中のプラス」と「中」、それから「低」と、こういう5段階になっております。

最も古い順位ということではありますが、道路改良新設事業では平成15年の要望が一番古いということでございます。評価区分からいくと「中のプラス」ですから、ちょうど真ん中ぐらいなんです、19路線の中では第5位と、上から5番目と、こういうことであります。

それから、舗装整備事業では平成21年の要望で、評価区分が「低」、一番低い、これは16路線中の16位ということになっております。

側溝整備事業では平成15年の要望で、評価区分が「中プラス」、真ん中ですね、58路線の中では15位となっております。

それから、用悪水路整備事業では平成17年の要望で、評価区分が「中」、下から2番目ということではありますが、16地区中4位ということでございます。

交通安全施設整備では平成24年の要望で、評価区分が「中プラス」、真ん中ごろで、7路線中5位と、こういうふうになっているところがございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ただいまの答弁の中でも、大分古いものはなかなか古いし、なかなか実現できないんだなというふうにならなかつと認識をさせていただきました。それにしても、さまざまな理由もやはりあると思います。どうしても皆さんが見ても、もう誰が判断してもそんなに優先順位は高くないのかなということももちろんありますが、その辺も含めて今後いろいろ改善すべきところもあるかと思っておりますので、いろいろと質問をさせていただきますけれども、現在のその要望書の取り扱いについては、どのように行っているのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたが、地域で抱えている整備あるいは修繕などの要望について、町会ごとに取りまとめをいただいて要望書を提出いただくということにしておるわけですが、その後、要望書をいただくと、その公共事業整備優先順位基準に基づき担当職員が現地調査を行うということでございます。現地調査を行って整備の調査票を作成するというようにしています。

調査票の作成の内容としては、先ほど申しあげましたがけれども、緊急性とかその必要性とか、他計画との整合性等々の6項目について5段階での評価をしていくということでございます。その後、その評価内容について審査会を開催して審査をして、整備の優先順位を決定していくということでございます。

その決定した後については、その要望していただいた箇所の事業の実施をしていくということになりますと、文書で町会長さん宛てにお知らせをしていくということでございます。実施

がまだまだできないということになった場合でも、提出された要望の箇所については、事業が完了するまで継続審査ということにさせていただいているところがございます。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前11時05分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

国井議員。

○国井輝明議員 休憩前までいろいろと御答弁いただきまして、まことにありがとうございます。

ここで少し例を挙げてちょっと質問をさせていただきますかと思っておりますけれども、工事の中断についてお尋ねさせていただきたいと思っております。

これは工事が途中で中断した箇所の例としてでありますけれども、私が住む西根地区でありますけれども、側溝整備が途中で途絶えてしまい、予定整備区間までの工事が完了していない箇所があるというところがございます。これはどうしてこのようなことが起こったのかといいますと、この箇所は児童の通学路となっているわけですが、この側溝整備箇所よりも別の箇所が児童の通学箇所としては危険なために、早目にそちらの整備を進めるために工事が中断してしまったということになります。

私は、一度工事に入ったことですから、またすぐに側溝整備工事がスタートするものと思っておりましたが、何年たってもこの工事が再開されないということなのであります。地区民からは、要望書を出しているのになぜ工事がとまってしまったのか、工事はいつ再開するのかとの問いがあるわけでございます。

一度着工している箇所は最優先で工事を完了すべきではないかと考えますが、こうしたことも含め、工事が途中まで進んだことによって改

善されたとみなされて優先順位が下がるということはないのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員がお尋ねの側溝整備の箇所は、市道八鍬日田線ということでございます。

経過を若干申しあげますと、平成22年の御要望により、お話のとおり一部工事着手されたものでございますが、これは平成18年から着手しておりました同じ路線の東側の側溝整備工事の延伸を図るということで、新たに要望をいただいた箇所でございます。優先順位審査基準、平成23年度より施行しているわけではありますが、この審査対象ということになったところでございますけれども、先ほど来ありましたとおり、平成22年に同じ路線で近接の箇所であります、これは県道皿沼河北線の東側の側溝整備であります、これについても要望書が提出されて、先ほどお話のとおり、地域の要望、あるいは同じ路線でも評価区分が高いということで、緊急性が高いその県道皿沼河北線東側の側溝整備が平成23年度より着手されたということで、市道八鍬日田線のほうは一度着手されたものの、その後手つかずになってしまっていたということで、大変申しわけなく思っているというふうにも思います。

そこで、現在、先ほどお話し申しあげましたけれども、完了しない限りは評価対象としてずっと継続していくということにしておりますので、この八鍬日田線については先般の審査会の結果、評価区分でいくと「中プラス」と真ん中ぐらいなんですけれども、側溝整備事業の中では上位に位置づけさせていただいているところでもありますので、できる限り早期に整備を予定させていただければと思いますので、その辺のところ御理解を賜りたいと思います。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの答弁で理解いたしま

すけれども、やはり一回工事が進んでとまってしまったということに地区の方はどうしたという気持ちはどうしても強いものですので、市長の答弁のとおり何とか進めればなと思っておるところでございます。

この箇所をしたいからこの質問をしているわけではございませんので、その優先順位の制度について少し理解を深めたいと思っておるんですけれども、今、例で挙げたことも含めまして、ただいまの質問に対しまして、市内の今私が申しあげたような例もあると思えますけれども、要望箇所ですと工事が中断している箇所、私が述べたもの以外でもあるのかなとちょっとお伺いしたいわけですが、もしあるとすればその件数なども含めて、今後の対応についてお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これは平成17年当時ごろに整備を行った八鍬2号線というのがございますが、整備をしておりましたが、地域からの要望がございまして、別路線の整備に振りかえたということがございます。中断したわけでありましてけれども、平成25年度に再要望していただいて、制度が発足していますから、現在事業実施中というふうになっているところでもあります。近年の例ではこの例が1件となっております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。

ただいま私が先ほど質問した例以外にも八鍬のほうでというような話でございました。まず、その制度自体といいますか、やはり市民がわかりやすい透明性、公平性ということを確認しながら進めていただきたいということも含めて次の質問をさせていただきたいと思えますけれども、さらに望まれる制度になるために、これまで市のほうでは要望箇所については、先ほど市長からも答弁がありましたけれども、現地調査を行い、毎年10月に公共事業整備優先順位審査

会を設けて、そこで検討しているということでもございました。その審査会の中で優先順位を決めて、その順位によって予算化していくと伺っておりますが、この制度を進めてきた中で課題となっていることはないのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 課題というのは、先ほどこの質問の冒頭に國井議員から御指摘がありました。要望したけれどもいつまでなったら実現するんだというのが最大の課題といえば最大の課題かと思えます。

それは、何でそういうふうになるのかということを考えてみますと、一つには、やはり優先順位はつけていくわけでありますが、基本、最後はやっぱり予算との相談ということになっていくわけでありますね。その予算についても全部市費だけではなくて国の制度、社会資本総合整備交付金などもうまく使いながら実現をしていくということになりますから、前にも何回かお答えしている機会があるかと思えますが、この国の社会資本総合整備交付金についてはなかなか要望どおりに交付金が配分されないというような事情もありまして、御要望をいただく分について、なかなか予算化、事業化できないというのが一番大きい課題かと思えます。これについては、引き続き市長会などを通して国のほうにも要望しているというところでございます。

また、もう一つは、先ほど来御質問の中にもありましたが、評価区分が正直言って低いというところについて、何年たってもランクが上に上がっていかないという箇所も、地区もあるわけでありまして、そういう地区から区長さん初め町会長さんから問い合わせなどもいただくところでございます。上のほうから順に事業化していけば、当然下から上がってくるのではないかというのは思うわけでありますが、その途中で次の年また新たな箇所が中に参入するという

ことになる、いつまでも順位が低いというんですかね、なかなか上に上がっていかないというところがあります。

そういう意味で、そういったところに対しては、我々のほうでもできる限り御説明を申しあげますが、もう一回地元の方々にその要望について再検討をお願いするというのも必要なのではないかと思います。その際は、ある程度の、例えば10年とかなんかを区切って、そういった10年たってもなかなか要望どおりにいかない、あるいは順位が上がらないという箇所などについては再検討していただくなどということも考えていかなければならないと思います。もちろんこれは地域の皆さんとのいろんなお話の中でそういう方向を決めていく必要があるかと思えますが、そういう課題が今あるというところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの答弁の中でも、市長は市民との対話も重視しながらしっかり進めていきたいというふうな、私はそのように受け取ったわけでございますが、この制度のあり方の中で、先ほどちょっと休憩中ではございましたが同僚の議員と話をした中で、市としては要望書を受け取るイコールちゃんと仕事をしますよというふうに受け取るのが多分市民の方だと思いますので、その辺もやっぱりしっかりと、受けるなら受ける、受けられないなら受けられない、しっかり会話をしながらしっかりと取り組んでほしいなと思っているところでございます。

そこで、今後の優先順位のあり方についてお尋ねさせていただきたいわけでございますが、これまで質問した内容もお含みをいただき、制度のあり方について質問させていただきます。

これまで、市民に対し、改善箇所があった場合、要望書を出していただきたいということをお願いしてきた結果、要望箇所もふえていると思っております。そうした要望書の中で、先ほ

ど私も申しあげましたけれども、誰が考えても優先順位が低いと判断できるものもあるかと思えます。寒河江市としては、限られた財源の中で、また国の社会資本整備総合交付金も年々減少傾向にある中で、工事がなかなか進まない実情も理解いたしますが、改めて各地区の町会長とも意見交換をしてよりよい制度にしていきたいとも思っているところでもあります。なかなか実現できない要望箇所の取り扱いも含めて、今後の優先順位のあり方についてどのようにお考えなのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおりこの公共事業整備審査基準というのは、浜松市などの例を参考にさせていただいて、平成23年度から、先ほど来ありましたけれども、公共事業に係る事業のプロセスの透明化、あるいは公平性というものを市民の皆さんに御説明していく、そういうものとして制度を発足したところでございますが、制度ですから、時代の流れなどに伴って変化をしていく必要がある、見直しをしていくということが必要でありますし、これまでも、平成25年度に事業種別の一部統合、それから評価項目の追加や配点の見直しなどもさせていただいておりますし、また先ほどお話ししましたけれども、今年度からは経年加点、いつまでたっても順番が上がらないということも言われるので、この経年加点というものも追加しているところでもあります。

そういう意味で、浜松市の例を参考にして制度を発足したわけでもありますけれども、寒河江市の実情に合った制度としてさらに随時見直しをして、よりよい制度として発展していければと考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 御答弁ありがとうございます。

いわゆる先ほど市長からも答弁がありました経年加点ということで、なかなか実現できない

ものについては順位が上がるような仕組みと理解いたしますけれども、こうしたふうに改善点があるということですので、ただ私、冒頭で申しあげましたけれども、ふだんの議員活動、または議会活動、特に議会報告会でこうした、なぜ実現できないのか、やはり市民からの声が非常に多いわけですね。こうした声にも応えるべくこうして我々も質問しているわけですので、ぜひその辺の、よい制度にしていくわけですので、今後さらに周知して行ってほしいと。我々にも質問がないようにというふうに言ったらいいのかわかりませんが、今後住民へこの制度をさらに周知するすべといういますか、どのようにお考えなのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この制度、地域からの要望については、町会長さん方からまとめていただくということで、その内容などについても逆にまた町会長さんのほうにお返しして御理解いただくという制度になっているわけでもあります。御案内のとおり、町会長さんというのは今202ですかね、半分以上は毎年かわるという町会長さんなので、我々行政というのは1回こう言うと、大体次の年言わなくてもわかるのではないかと、先入観があるわけでもありますけれども、そういう状況でありますから、少しやっぱり丁寧に毎年でも説明をしていく努力というのは必要だと思います。

ですから、そういう意味では、事業採択までの流れなどの資料をお渡ししているんですけれども、また今後はこの評価の仕方などについても、先ほどる御説明申しあげましたが、そういう内容についても資料として整えて、町会長さん方にもお配りして、要望書を提出いただく際にも改めて説明をするなどということ、丁寧な周知を図っていければと思っています。そういうことで、できるだけ住

民の皆さんからも御理解をいただいでいくというのがこの制度がさらに御理解をいただくことにつながっていくんだと思いますので、そういう努力をしていきたいと思っているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 以上で私の質問は終わったわけでございますけれども、やはりこの制度自体まだまだこれから改善点もあるかと思っておりますけれども、よりよい制度になってほしいと、そして市民の方が納得いく制度にしてほしいということ、それにプラス、市長の今回の答弁で私が感じたところは、佐藤市長は市民との対話を大切にしながら進めているんだなと感じたところでございます。よりよい制度、そして要望を実現できる、そうした一つ一つ課題をクリアして、よい寒河江市政になればなと思っております。そうしたことを期待しまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### 伊藤正彦議員の質問

○内藤 明議長 通告番号4番について、5番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 寒政・公明クラブの伊藤正彦でございます。

本格的な雪の季節を目前に控え、除雪の準備等、大変忙しくされていることと思っております。市当局におかれましては、第6次振興計画でうたっております便利で快適に生活できるまちの実現に向け、毎年上がってくる各地域の要望にできるだけ応えたきめ細かな除雪対応をよろしくお願いしたいと思います。そういったことを一つ一つ確実に実行していくことで、寒河江は住みやすいところだから寒河江に住もうということになり、移住・定住の促進にもつながることかと思っております。

さて、私からは、通告番号4番、公共交通サ

ービスについて質問いたします。

これについては、6月の第2回定例会で辻議員が質問されておりますので、それを踏まえて重複しないよう少しブレークダウンした形で質問させていただきます。

公共交通サービスには、第6次振興計画第5章第3節の交通ネットワークの整備に該当し、デマンドタクシーと市内循環バスがあります。

まず、デマンドタクシーについてお伺いします。

デマンドタクシーは、公共交通の利用が困難な市内の5つのエリアを対象として、平成23年11月から午前4便、午後3便の計7便で、日曜日及び正月三が日は運休となっています。

対象エリア及び料金は、田代、幸生エリアが500円均一、醍醐、谷沢、中郷エリアが300円均一となっています。田代エリアには留場が、醍醐エリアには三泉の道生、菊地堂、雲河原が、谷沢エリアには米沢、清助新田が、そして中郷エリアには金谷、平塩が含まれています。障害者手帳を持っている人及び小学生は半額、小学生以下は中学生以上の同伴が必要で無料ということになっております。

このデマンドタクシーを利用するには、事前にデマンドタクシー利用者証の交付を受けておく必要があります。また予約も必要となります。共通乗降場は各種公共施設、医療機関、金融機関、大手スーパー等、現在では111カ所ということになっております。

デマンドタクシーの登録者数につきましては、6月の第2回定例会で辻議員の質問への答弁で、24年3月時点の1,733人から、ことし3月末時点で2,102人と順調に増加しているという答弁がありました。また、利用者数も平成25年度の5,655人、1日にすると23人から、平成28年度には6,475人と、820人増加しているとのことでした。大変すばらしいことだと思いますし、市長も答弁されておりましたように、もっとPRを

してできるだけ多くの方に利用していただけるようにしていただきたいと思えます。

一方、今の基準で市民のニーズを十分満たしているのか、交通弱者の救済に十分役割を果たしているのかと考えた場合、まだまだ充実させていく余地があるのではないかとこの考えから質問させていただきます。

初めに、これらの対象エリア選定基準は公共交通機関から500メートル圏外と聞いておりますが、そのほかの基準等も含めて改めて伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員から公共交通について御質問をいただいております。

最初に、デマンドタクシーについてでございますが、先ほど御指摘のありましたとおり、平成23年11月1日から実証実験運行を始めたわけですが、対象エリアを選定するに当たって、交通空白地帯というのを、定義でありますけれども、次のような基準により定めたところでございます。

まずは、最寄りの駅・バス停から半径500メートルより遠いところの地域としております。また、500メートル以内であっても、1級河川により分断されている地域、それから3つ目として、1つの地域で地域の半分以上が500メートルより遠いということ、そういう地域を基準として交通空白地帯の基準と定めたところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、基準を御答弁いただきましたけれども、この基準についてはどういう、考え方については今答弁いただきましたけれども、どこでどういう流れでといたしますか、決定の経緯について伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 経緯としては、実証実験運行の計画策定する際に、国土交通省が策定いたしま

した地域公共交通づくりハンドブックというのがあります。また、コミュニティーバスの導入に関するガイドラインというのがありまして、こういったものを参考とさせていただいたところでございます。

平成23年8月に寒河江市の地域公共交通会議というものを開催いたしました、この地域公共交通会議というのは、御案内かと思えますが、道路運送法施行規則の規定に基づいて、地域における住民の生活に必要なバスなどの旅客運送の確保、その他旅客の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を審議するための会議というふうにされているところでございます。

運行区域を定める基準となる交通空白地区については、このハンドブックの中では、地方においては、駅から半径1,000メートル、バス停から半径500メートル以上と捉える場合を一例として紹介しているわけですが、最終的に地域の実情に応じて決定するというふうになっております。

今回の場合は全部500メートルとしているわけですが、また実証実験運行については、運行事業者との共存に向けた対応、つまり具体的に言いますと、路線バス及びタクシーに対する配慮も求められることから、対象エリアを選定する上で、関係する自動車運送事業者として、寒河江市内に路線を有するバス事業者、タクシー事業者と協議をさせていただいているところでございます。そうした協議の結果に基づいて、先ほど申しあげました対象エリア選考基準を原案としてまとめて、公共交通会議に提案させていただいて承認いただいたという経過でございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 いろいろそのハンドブックで示されている基準とか、バスとかタクシーの事業者との兼ね合いということで決まったというこ

とですけれども、今現在見てみますと、やっぱり高齢者の方でも車を運転されている方というのはまだまだ多いというのが事実ですので、先ほど6,500人ぐらいのデマンドタクシー利用者という数字がありましたけれども、本当にデマンドタクシーを必要とされている方というのはどれぐらいいるのかなというのが実際はちょっと数字としてわかりませんが、プラスアルファ相当数いるのではないかと思います。

先ほどの5つのエリア以外の現在対象外となっている地区の方については、本当に公共のバスとか電車を利用できるのかなという不安も実際あります。先ほど半分以上が500メートル圏外になる地域という御答弁がありましたけれども、その地域の半分以上500メートル以内に入っている、そこからやっぱり外れている地域があるわけですね。そういう地域の外れに位置する方とか、高齢者の方とか、障害者手帳を持っていなくても体に障がいのある方とかについては、500メートル歩いていきなさいというのは、これは非常に酷な話でもあり、むしろ300メートルでも難しいのではないかなと私は思います。

そういう方々のためにも、エリアの拡大、言い方を変えれば基準の緩和が必要ではないかと思っております。冬に至ってはなおさら歩くというのは難しいわけですね、これからの季節。そういった観点からお伺いしますけれども、公共バス、山交バスとか西川町営バスになるかと思えますけれども、あと左沢線、市内循環バス、デマンドタクシーのどれも利用が難しい地域、すなわち交通空白地帯、エアポケットになっている地域ということについて、今現状を見てどのように認識されているのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員が御指摘の交通空白地域ということを申しあげますと、一般論とすれ

ば、先ほど申しあげましたが、現在デマンド交通を運行しておりますけれども、その交通空白地域というふうに今の時点では言わざるを得ないと考えております。

そういう意味では、実際運行している、市内でいえば田代地区、それから幸生地区、それから田代、留場、それから醍醐エリアでいえば慈恩寺、日和田、箕輪、幸生、菊地堂、雲河原、それから谷沢エリアで言えば米沢、清助新田、谷沢地区、中郷エリアで言えば中郷、金谷、平塩地区ということを交通空白地域ということでデマンド交通を運行させていただいているわけですが、一方、もう少し柔軟に考えていくということ、あるいはいろいろその地域以外のところでもいろんな調査をしたり、意見交換会をさせていただいたり、地域座談会などでもその地域以外の、地域に当てはまらなくても、伊藤議員がおっしゃるように公共交通の利用しづらい地域があるのではないかなという御指摘もいただいております。

それから、先ほどもありましたけれども、高齢化が進んでいくなどということになると、今は大丈夫だけれども、将来的には日常生活の移動に対して不安を持たれている方も多々いらっしゃるということでもありますから、したがって、我々としては、距離的な意味からの交通空白地帯に準ずる地域が存在しているということ、さらには高齢化に伴い将来的に何らかの支援を希望する方がふえていくということをも十分認識しながら、そうした方々に対する足の確保ということについて、行政として真剣に取り組んでいかなければならない課題だということ、今これからの問題として十分認識させていただいているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長から御答弁がありましたけれども、私個人的に考えるに、一例を挙げれば、例えば三泉地区の入倉とか上河原とか、



あと白岩地区の奥まった地域、こういったところが空白地帯に該当するのではないかなと、私個人的には思っております。ほかにもあるかと思えますけれども、これはいわゆる町会でその500メートルということにくっっているから、そういった外れる地域が出てくるのではないかなと思えます。今、市長が答弁されたように、もっと柔軟に何か対応できないものかなと思っているところです。

ただ、500メートルということで、このお宅まではオーケーでここから先はだめという形できっちり線を引くことは無理でしょうから、であればその距離の基準を緩めて、その地域全体を対象地域にしてしまうといったような、柔軟に対応する必要があるのではないかと考えます。

運行ルートの拡大、変更や乗降場の増加等は、寒河江市地域公共交通会議で議論して承認を得た後、東北運輸局に申請を提出する必要があるため、簡単にはできないという御答弁が以前ありました。しかし、先ほど申しあげましたような空白地帯に住んでいる方の救済は本当にできないのかなという思いがあります。

そこで、多くの方々から要望が上がっているということは当局も認識しているかと思えます。何がネック、ハードルになるのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ハードルということを申しあげますと、基本的にこの交通空白地帯のエリアを把握する、エリアを定めるということについては、現実的には寒河江の場合ですと、路線バスなどと実質的に競合しないよう十分検討した上でその交通空白地域を定めて、そこを解消していくということの制度でございます。そういう意味では、逆に路線バスを補完するという意味で、一体的な地域の交通ネットワークを形成すると、こういう仕組みでございます。

そういう意味では、先ほど伊藤議員の御指摘

がありましたが、地域公共交通会議を開催する際にも、自動車運送業者として寒河江市内に路線を有するバス事業者、さらには山形県のバス協会、そして県のハイヤー協会の代表の方からも参加していただいているというふうになっています。参加していただいている限りは、そういった方々から民間の交通事業者として、その営業に支障を来すことがないかどうか、いわゆる民業圧迫になるかどうかなどの判断をいただかなければならないというふうになるわけでございます。そういう意味から、事業者の方々には事前に説明をして合意形成を図られるよう配慮しながら協議をさせていただくということが重要と考えているところであります。

課題によっては了承を得ることができなくて、協議の席につけないなどということも他の町ではあると聞いておりますから、時間をかけて課題解決に向かって丁寧に折衝を続けていくということが大変大事だと思っているところであります。我々としても精いっぱい努力をさせていただきますと考えております。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 非常に、その公共交通会議とか、折衝の難しい場面というのはあるんでしょうけれども、私としては、例えば路線バスが縦に通っているのであれば、横に通すといったような、そういうのを市でやってあげれば非常にいいのではないかなと。そういった面で、今の市内循環バスは、北部ルート、南部ルート、やってはいるんでしょうけれども、全ての地域を網羅はしていないのではないかなと思っているところです。

6月の辻議員の質問への答弁で、課題を克服してデマンドタクシーや市内循環バスを通せるような方法がないか検討しているという御答弁がありました。現在の検討状況についてお伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 6月の議会でもお答え申しあげましたが、デマンドタクシーを御利用いただいている方々からも、河北病院まで行ければというような要望があるわけでありますが、御承知のとおり、この寒河江市だけではなくて、河北町のほうにも入っていくということで、行政区域を越えていくデマンド型の交通ということになるわけでありますから、そういうことについては西村山郡の4町の公共交通担当者を交えた会議などでも話題とさせていただきますところであります。もちろん各町が取り組んでいる公共サービスの形態によって強弱はあるわけでありますが、課題の一つとして協議のテーブルにのせていくべきと我々も考えているところでございます。

現在、寒河江市と西村山の4町、そして山形県、村山総合支庁西村山振興局などで構成しております西村山地域広域連携協議会というのが7月に発足しております。これは、交通問題だけではなくて、西村山管内1市4町が連携して取り組む行政課題全てについて研究・検討を深めて連携の推進を図るという目的の会議でありますけれども、その研究・検討するテーマとして、事務局となっております西村山の地域振興局の連携支援室が各自治体から要望を取りまとめているわけでありますが、寒河江市からはこの市町間のデマンド交通を実現するための手法について、テーマとして取り扱うように要望させていただいているところでございます。

そういう意味で、なかなか1つの市や町だけでは解決できない広域的な課題と認識しておりますから、市からの情報提供とか助言などをいただくことになれば、非常に実現可能性が高くなっていくのではないかとということで、この協議会を活用していくことにさせていただいているところでございます。いろんなこれからも克服しなければならないハードルは多々あるかと思いますが、できるだけ連携をしながら、県

の力もおかりして、その実現に向かって進めていければと考えているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 お話を伺うにつけ、非常に難しいんだというのは理解できる場所ではありますけれども、ぜひ頑張ってくださいと思います。

行政側としての難しい立場というのも当然あるかと思っておりますけれども、しかも対象エリアの拡大というのは早急にはできないとは私も思います。しかし、市民に寄り添った行政のためにはぜひ検討すべき内容ではないかと思っております。

そこで提案ですけれども、当面の措置として、例外規定、例えば高齢者の方、年齢は高齢者でくくるか、後期高齢者でくくるかは別としても、そういった高齢者の方々、あるいは障害者手帳を持たなくても何らかの障がいのある方等については、審査をするしないは別にしても、例外として対象とするというようなことを検討してはいかかなと思います。こういった措置については運送事業者への影響も少ないのかなと思うんですけれども、実行の可能性についてお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 例外規定を設ける手はどうかということでもありますので、我々もいろんな形でそういう導入をする場合、どういう条件が必要なのかなどについていろいろ検討させていただきたいと思っておりますが、今まで御質問いただきましたけれども、基本的にこの交通空白エリアというのを一番最初の段階からは少し見直しをして拡大をしている、途中の段階で拡大はしています。

そういうことで、必ずしも絶対無理だということは我々も正直思っておりませんので、そこは先ほど申しあげましたが、少し丁寧に、相手のあることですので、丁寧に状況なども説明を申しあげて御理解をいただいて、地域の皆さん

の御要望に応じていくということ而努力をさせていただければなど、そういう意味で見守っていただければなど思っているところでもあります。そういう意味で、どういうふうにして公共交通会議にかけていくとそういうものを御理解いただくようになっていくのかという制度設計をどうしていくかということになるかと思えます。そういう意味で、すぐにできるかというとなかなか不透明なところがあるわけでありませけれども、ぜひ地道なと申しましようか、折衝を続けていくと、継続していくということで、我々はそういう努力をしていければなどと思えます。

また、御質問がありました高齢者という対象に限定をした救済措置というんですかね、そういう考える方法としては、必ずしもデマンド型の交通に限らなくて、別の枠組みでの支援の可能性がないのかどうかということもあわせて検討していく必要があるのではないかと思います。

いずれにしても、これからますます高齢化が進んでいくわけでありませますから、そういう意味で少しでも市民の皆さんの足の確保ということで御要望に応えられるような手法について検討を重ね、実現に向かって努力してまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 別枠組みでの検討というお話もございましたけれども、ぜひそうやって期待されている方々が大勢いらっしゃいますので、前向きに検討していただきたいと思えます。

さて、近年、高齢者の方の交通事故が増加して、寒河江市も運転免許証の自主返納を推奨するため、今年度から自主返納者に対して2万円相当のタクシー券やバス券を支給することとなりました。お伺いしますが、今年度、これまで何名の方が自主返納されたのでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この4月から新しく始めたわけ

でありますけれども、11月30日末現在でこの高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請をされた方は99名となっております。

申請に基づき各種の利用券を交付しているわけでありませけれども、この利用券、種類ごとの発行数を申しあげますと、山形県タクシー共通乗車券を希望された方が91名の方、市デマンドタクシー利用券を希望された方が5名、山交バス回数券を希望された方が3名となっております。全体で99名となっております。

我々としては、当初予定した人数よりも上回る、年度まだありますから、可能性があるので、この12月議会に補正予算を計上させていただいているところでありますので、御理解を賜りたいと思えます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 99名ということで、ちょっと予想より多かったかなと私は思えますけれども、その返納された99名の方々のうち、郊外といいますか、共通の交通機関をなかなか利用しづらいという地域の方はどれだけいるのかわかりませんけれども、先ほどちょっと御提案させていただいたような手厚い措置をいろいろしてこそ、この運転免許証の自主返納も進むのではないかなと思えます。

幾ら返納してくださいと呼びかけても、返してしまったら、通院、特に高齢者の方は1カ所にとどまっていけないという方が多いですので、通院とか買い物はどうしたらいいんだろうという不安が先に立ってしまいます。そして、バス停まで歩くのもつらいしと、タクシーを毎回使うのも金銭的にも無理だということになって、90歳を過ぎても返納はちょっとためらってしまうなということになるのかなと思えます。そして、家族の方もそういった事情を承知していることから、強く「じいちゃん、返したら」とか、なかなか言えないという状況ではないかと思えます。

500メートル基準の見直し、対象エリアの拡大、また例外規定を検討して対象者を拡大すること等を前向きに検討していただくことを強く要望したいと思います。あわせて、6月議会で辻議員が質問しました河北病院等市外への運行範囲の拡大についても、前向きな検討、議論をお願いしたいと思います。

- 内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。  
再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

- 内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員。

- 伊藤正彦議員 先ほどまではデマンドタクシーについてお伺いいたしました。

次に、市内循環バスについて御質問させていただきます。

市内循環バスは、平成28年1月27日から11月30日までの実証運行を経て、12月1日から本格運行されています。6月定例会の答弁では、実証運行期間中は206日間で延べ2,450人、1日平均11.89人、本格運行以降は4月30日までの100日間で1,246人、1日平均12.46人で、利用者は若干増加しているという御答弁でした。ダイヤ変更や停留所の増加等の努力の成果だと思えます。大変ありがたいことだと思います。

では、市内循環バスについてお伺いしますが、最新の利用者数はどうなっていますか。総数、1日平均、1便平均についてお伺いいたします。

- 内藤 明議長 佐藤市長。

- 佐藤洋樹市長 市内循環バス、昨年12月から本格運行が開始しているわけですが、ことしの10月31日までの集計で申し上げますと、稼働日数が222日間で、総利用者数は2,711人となっております。内訳といたしましては、北部ルートが1,457人、南部ルートが1,254人ということで利用していただいております。

実証実験運行の実績は、先ほど伊藤議員からもありましたが、28年1月27日から11月30日までの206日間で総利用者数が2,450人ということで、北部ルートが1,236人、南部ルートが1,214人ということでございます。

それから、1日当たりの利用者数ですが、12.21人の方が利用していただいております。実証実験の段階では11.89人ですので、微増ということになります。本格運行の内訳といたしましては、北部ルートは1日当たり6.56人、南部ルートは5.65人となります。

最後に、1便当たりということでございますが、全体で1.53人となっております。実証実験運行の段階では1.49人でありましたので、微増ということになるわけですが、この本格運行での1便当たりの平均につきましては、北部ルートが1.64人、南部ルートが1.41人となっております。以上です。

- 内藤 明議長 伊藤議員。

- 伊藤正彦議員 利用者については、本格運行開始以降大体平均して使われているのかなという数字になるかと思えます。100日で1,246人のところが222日で2,711人ということですので。

ただ、現在、北部、南部、2つのルートがございすけれども、現在の運行ルートは寒河江川を越えていません。また、西部地区、それと柴橋地区ですかね、もルートに入っていない。その理由をお伺いします。

- 内藤 明議長 佐藤市長。

- 佐藤洋樹市長 この市内循環バスの実証実験運行というのは平成28年1月22日から開始しているわけでありすけれども、この運行計画を策定する際の目的といたしましては、市中心部における交通弱者の移動手段の確保ということ掲げているところでございます。

寒河江市内におきましては、病院などの医療機関あるいはスーパー、大型商業施設、それから市役所等の公共施設などについては、JR寒

寒河江駅を中心とした1.5キロメートル圏内に多く立地しているところがございますし、また、市中心部にいろんな機能が集中している一方で、それぞれの大きな拠点を結ぶ交通手段が少ない、あるいは中心部にありながら公共交通の不便な地域が存在するなどの問題があったところでありまして、そういうことで、これらの地域と病院あるいは商業施設などを結びつける市内循環型の公共交通の導入というものに向けて、利用動向あるいは運行時における課題などを把握するために計画されたのがこの市内循環バスということになってございます。

そういう意味で、御指摘のような三泉地区、西部地区につきましては、市内循環バスの対象地域にはなっていないということになるわけがありますけれども、何度も申しあげますが、両地域とも路線バスの運行あるいは一部デマンド交通の導入がある地域となっているところがございます。

また、この市内循環バスの利用につきましては、特定の地域の方に限定した利用ということではなくて、一般市民の方あるいは市内外の方が乗車できるということになるわけがありますので、市内のこの循環バスの出発点としてはJR寒河江駅前を設定して、周辺地域からJR左沢線や路線バスなどに乗車をして、寒河江駅に到着して、その後、目的地に合わせて北部ルート、南部ルートを組み合わせて利用していただくというふうに考えているところがございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 デマンドタクシーと南部、北部の市内循環バスの乗り継ぎというのを考慮されているというお話でした。

では、先ほどデマンドタクシーのところでも質問いたしましたけれども、市外への運行についてお伺いしたいと思います。

東根市と村山市は、本数はそれぞれ2便と少ないですけれども、河北病院まで市民バスを運

行しています。また、河北町営バスは東根市まで運行しています。なぜ寒河江市は市外まで運行できないのか、何か条件が違うのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の趣旨としては、市が運行する公共交通の市外への乗り入れについてということで受けとめさせていただきますが、まず、東根市の市民バスの御指摘がありました。これは山形交通、山交バス株式会社へ運行委託をしているようでございます。また、村山市の場合は株式会社楯岡交通への運行委託ということになっているわけですが、東根市の場合、村山市の場合とも、両方とも他の路線バスはその区間運行されていないということがあります。また、河北町のお話ございました、路線バスが東根まで行っている。これは葉山タクシー株式会社へ運行委託しているようですが、こちら他路線バスがこの区間運行がないわけがあります。

こういうことは、さっき御説明申しあげました国交省のガイドラインに示しております路線バスと実質的に競合することがないようにという条件があるわけがあります。それに抵触しないということで、運行が可能だとなるんだろうと思います。

一方、寒河江駅から河北病院までの路線バスを見てみますと、山交バス、寒河江ターミナル・谷地荒町線が平日では1日16本、土日祭日には1日10本の運行がなされているわけがあります。ここが、東根市、村山市、河北町の場合との大きな違いとなっております。

したがいまして、路線バスについては極めてハードルが高いということがうかがえるのではないかと思います。先般、デマンドタクシーの御質問の折にも御答弁させていただきましたように、デマンド型の交通の市・町の境界を越えた乗り入れにつきまして、西村山の4町と県

の村山総合支庁西村山地域振興局連携支援室とともに、そういう方向が、乗り入れについていろいろ検討・研究を重ねていって、何とか実現できる方向に持っていければと考えているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 村山、東根、河北との条件の違いは今の御答弁でわかりました。ただ、市長も今言われたように、何とかほかのいい方法がないのかというようなことについては、ぜひ前向きに御検討していただきたいと思います。

特に河北病院につきましては、寒河江市民も多くの方が利用されているということは、これは紛れもない事実であります。6月の辻議員への答弁で市長も答弁されましたけれども、地域の皆さんのニーズなどを十分踏まえながら、全ての市民の皆さんが交通の問題で不便を感じるものが少しでも少なくなるような取り組みに努力していきたいと答弁されております。ぜひ早期実現に向けて検討していただきたいと思っております。

最後に、参考までに先進的な事例をここで紹介したいと思います。10月31日に寒政・公明クラブで、滋賀県の近江八幡市の市民バス運行事業について行政視察する機会を得ました。近江八幡市は、人口約8万2,000人、一般会計当初予算は約320億円という、寒河江市の約2倍ぐらいの規模の市になりますけれども、そこで市民バス、あかこんバスというのを平成24年4月から運行しています。

運行当初3路線から始めたんですけれども、年々路線を拡大して、現在では市内全域12路線にまでなっているということです。車両は12人乗りハイエース13台、19人乗りマイクロバス2台を市が所有するという形で、指定管理ではなく事業委託ということで運行しているということです。

事業委託経費は3年間で約2億2,300万円、

1年間約7,400万円、1年間1コース当たりになりますと約620万円ということになります。デマンドタクシーは運行しておりません。

利用者数は、平成20年運行当初の2万3,542人から、昨年度には11万9,031人にまでふえているということで、1日平均で489.84人、寒河江の場合は十二、三人という数字ですかね、というぐらいの数字になっております。1便平均では3.96人、約4人の方が利用していると。

人口約300人の沖島という島があるんですけども、そこまでも運行して、小学生などの通学の足にもなっているということです。利用者は65歳以上が主力で、料金はスマイル号と同じ200円、減免措置もあります。運行時間は朝7時台から午後6時台まで、2時間に1本を基準で運行している。住民の方は、集落の奥まで入るために、バス停が自宅や目的地の近くにあるのでありがたい、送ってもらう者がいないとき助かっていると好評であるということでした。

ちなみに、近江八幡市は近江鉄道バスが走っております。路線バスや駅から、基準は300メートルで運行しているということで、バス停は年々ふえて、約300個現在あるということで、バス停まではどこも歩いて200メートル圏内になるということでした。

運転免許証の自主返納者に対しては、寒河江市と同じように制度をつくってございまして、市民バス回数券、2,000円券を3冊交付しているということで、自主返納者は24年の73人から、28年昨年度は112人、今年度は200人を超えるのではないかという見積もりになっているということでした。

市当局としては、そのバス路線の利用者が少ないから廃止するというは考えていなくて、むしろ拡大する方向で考えているということで、見直しは1ないし2年で実施しているという結果が、今13路線のバス停が300個ということになっております。

ただ、ここで寒河江市と状況が大きく違いますのは、市民バス運行事業委託先が路線バスを走らせているバス運行業者と同じであるというところが私は大きく違うのかなと思います。民業圧迫という点ではですね。したがって、市としても市民バスを充実させるほど路線バスの利用者は減少しているというのも事実で、市の持ち出しがふえているというのも事実だというお話もありました。

いずれにしても、私は本当に市民のことを考えたすばらしい事業だなと感銘を受けてまいりました。状況は違うんでしょうけれども、ぜひ参考にさせていただいて、市民のためになるデマンドタクシー、循環バスの運行のあり方というものを検討していただければなと思います。バス業者とかタクシー業者との関係も当然無視することはできないと思います。お互いにウィン・ウインの関係になるような何か方策がないのかどうか、ぜひ前向きに御検討いただいて、できれば市がイニシアチブをとって引っ張っていくような形で交通弱者等の救済の措置を考えていただければなと要望して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

### 渡邊賢一議員の質問

○内藤 明議長 通告番号5番から7番までについて、4番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊賢一でございます。多くの市民を代表いたしまして、通告した項目について御質問いたします。

初めに申し上げますけれども、私の質問項目は大変重要かつ多岐にわたる課題でもございますので、いつもの前置きを省略いたしまして、早速中身に入らせていただきたいと思います。

今回は、市民の皆さんの非常に関心が高い、1つは温泉の利活用による健康増進、2つ目が新たな観光振興戦略、そして3つ目が安全安心

のまちづくりについて、御質問及び政策提言としてまとめさせていただきましたので、どうか市長、教育長からは前向きな御答弁をお願いする次第でございます。

まず最初に、通告番号5番、温泉を利用した市民の健康長寿と公共施設のさらなる充実についてでございます。

(1)の老人福祉センター「白岩温泉」のレジオネラ菌検出問題と衛生管理について。

1つ目が温泉法に基づく情報開示についてでございます。

前回の定例会におきまして市長からも報告がございましたけれども、ここは1975年、昭和でいうと50年12月にオープンして、ことしで42年になりますけれども、老朽化が著しい施設でございます。この源泉は摂氏18度、これを42度前後まで温めている循環式の温泉施設であります。

さて、検出されたこの菌に感染いたしますと、臨床症状として、高熱のポンティアック熱にかかり、レジオネラ肺炎をこじらせ、最悪死に至るという怖い細菌でございます。循環した温泉水に起因しているわけですが、発生した原因究明がまだ市民には明らかにされておられません。白岩地区のお年寄りやグランドゴルフの愛好家たちは、これから寒くなって温泉が楽しみなのに、いつから入れるんだらうと再開を強く待ち望んでおります。

さかのぼること16年前、2001年の佐藤前市長時代に起きた同様の問題、当時は市民浴場でも検出され、基準値の190倍から230倍あったと記録されております。当時は、週2回だけお湯を完全に抜いて清掃し、ふだんは半分だけ入れかえて循環加温をしていたことが明らかになって、県の保健所の衛生管理指導によって再開したということでした。

浴槽及び循環ろ過装置について、塩素系薬剤により消毒が義務づけられているわけですが、残念ながらこの教訓が生かされていない

のではないのでしょうか。

それで、質問ですが、温泉法、公衆浴場法及び県の公衆浴場法施行条例等による情報開示について、なぜ5カ月もの長期間の休止状態になっているのかの理由と、今後再開のめどについて、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問にありました市の老人福祉センターについては、去る7月5日に温泉施設の浴槽水から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出されたために、そのレジオネラ属菌が検出されないことが確認されて安全安心に利用できるようになるまで、当該温泉施設の利用を自粛しているところでございます。休止状況が長期間になっていることにつきまして、大変申しわけなく思っているところであります。その経過について御質問がありましたので、若干長くなるかもしれませんがお答え申し上げたいと思います。

その後、7月13日に保健所の立入検査を受け、菌が検出された原因として、利用者からの持ち込みと源泉貯水槽のマンホールからの侵入が考えられ、繁殖した原因としては、塩素注入器の24時間フル稼働がなされていないことによる塩素濃度の低下、貯湯槽の湯温低下等が考えられるとの御指摘がございました。

センターでは保健所の指導を受け、使用を自粛するとともに、浴槽等の洗浄・消毒の徹底や源泉貯水槽マンホールのかさ上げ工事などを実施したところでございます。その後、7月19日と25日の検査では浴槽水から菌は検出されず、また8月1日の検査では源泉貯水槽からも菌が検出されず、かさ上げ工事が終了する8月中旬をめどに使用開始できるのではないかと考えておりました。

しかしながら、その再開前の8月16日の検査で女湯のカランから基準値を超える菌が検出されたために、保健所に報告をして、保健所から

は、カラン、シャワーに利用している源泉水を水道水に変えることや、源泉水に塩素を注入する対策が考えられるという助言をいただいたところでございます。

市としては、保健所の助言を受けて、御指摘のとおり、老朽化している施設の負荷にならないようさまざまな方策、あるいは経費の面などいろいろな検討してきたところでございます。

源泉水を水道水に変える場合、水道の圧力が高く、貯湯槽が耐えられない可能性があります。既存の貯湯槽に減圧器、圧力を下げる減圧器を通して水道水をつなげば対応可能であることが判明いたしましたので、その方法で検討して、保健所にも報告をしたところでございます。

その後、水道の引き込み管の口径を現在の40ミリから50ミリに変える必要性があつて、その場合、別途分岐工事が必要になると見込まれましたので、費用もかかることから源泉水を水道水に変える方法以外の方法も再度検討してきたところであります。

その後、10月18日に保健所からは、経費のかからない方法として、シャワー水は引き続き源泉を利用することとして、既存給水給湯配管、貯湯槽及び源泉貯水槽の洗浄・消毒をすれば再開が可能ではないかというような助言もいただきました。その方向で検討を進めてきたところでありますが、保健所からは再度源泉水を利用の場合は塩素注入をしたほうがよい旨のさらなる助言があつたところであります。源泉水に塩素を注入するには、別途塩素注入器が必要になります。そういう意味で経費がかかるということになりますので、源泉水を水道水に切りかえる方法と先ほど申しました塩素注入器をつける方法、どちらがより経費もかからないのかなどということで検討してきたところであります。

源泉水を水道水に切りかえる場合、先ほど申しましたが、口径が40ミリではなくて50ミリに変えなければいかんというようなことも心配さ



れましたけれども、水理計算を行った結果、これは11月29日に水理計算の結果が判明いたしましたので、その結果、口径が40ミリのままで対応可能であるということがわかりまして、その場合は塩素注入器を設置した場合と経費的に余り変わらないということでございましたので、最終的にはより安全性の高い源泉水を水道水に切りかえる方法を選択したところでございます。

以上、申しあげましたとおり、改修の方法について紆余曲折もあり、工事発注まで大変時間がかかりましたが、その間、温泉の利用者を初め多くの皆様に御心配、御迷惑をおかけいたしましたことについて、改めておわびを申しあげ次第であります。

そこで、再開のめどでございませうけれども、1月中旬までに先ほど申しあげました工事を完成させていただいて、配管の清掃・消毒、水質検査を実施して、2月初めには再開できるのではないかと考えているところでありますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長から御答弁いただきましたけれども、専門用語がかなりありまして、市民の皆さんにはちょっとわかりにくいところもあるかと思っておりますけれども、まずはいろいろ検討してきて、安全を考えた上で、来年の2月初めですか、立春ごろ本当に春が来るように白岩温泉をもう一回温泉として再開できる、そういう見通しだということで若干安心したわけですが、ぜひここはスピーディーにやっていたければと思います。

さて、2つ目の指定管理者制度の課題でございまして、これは昨日御提案いただきました議第61号から63号までの指定管理者指定に係る制度設計の本質の部分ともちょっと関連いたしますけれども、指定管理者である社会福祉協議会は、2013年、平成26年から5年間の指定管理期

間ということで、ちょうど来年度までとなっております。

私も現地に伺いまして現場を見せていただきましたけれども、残念ながら老朽化の一方で、木質系バイオマスのボイラーですか、こういったものが有効活用されていることとか、一方で身障者の浴槽が物置にされてしまっているという残念な状況も伺ってきました。指定管理者制度のところもあるわけですが、ぜひ県の村山保健所の改善指導に基づき、再発防止策等、主体的な助言、適切な指導もさらに強化すべきではないかと思っております。

さらに、予算面ですね、先ほど市長からもありましたけれども、予算面で余裕がなくなって法令遵守ができないほどの行き詰まった状況に陥っているのではないかとこのふうにも見えました。現行のチェック体制で不十分であれば、制度の抜本的な見直しも必要ではないかと考えます。

ここで御質問ですが、現在行っている、老人以外の試験的利用のモニタリング、この目的も含め、ここの白岩温泉老人福祉センターの今後の方向性についてぜひ明らかにしていただきたいと思っております。市長の御見解をお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 老人福祉センターについては、今、渡邊議員御指摘のとおり、現在は指定管理ということで、社会福祉協議会にお願いしているということでございます。

そういった中で、今後の方向性をどういうふうにしていくかということも含めて、今モニタリングを実施させていただいて、年齢制限をなくして、老人福祉センターですから高齢者のための施設であります。現在までの近年の利用状況なんかを見ると、やはり多くの市民の皆さんから高齢者のみならず利用していただく、そうして地域の施設、あるいは市民の施設として

利活用をさらに充実していくということでモニタリングをさせていただいているわけですが、そういった検討の結果、どういう形で調査の結果が出てくるかでありませけれども、我々としては、例えばあそこには温泉施設のみならずゲートボール場などもあって、そういう施設も含めてやはり柔軟な利活用、年齢も含めてそういう検討をしていかなければならないということで今考えているわけですが、ただ同時に、渡邊議員の御指摘もありますけれども、これから超高齢化社会というのがますます進んでいく中で、老人福祉センターの役割というのはどういうところにあるのかなどということもやっぱり考えていかなければならないと思います。これまで同様の老人福祉センターのあり方でいいのか、行政の市の施設としてそういうあり方でいいのかということも含めて検討していかなければならない、そういう時期に来ているのではないかと思います。

先ほど来ありましたけれども、大変老朽化している施設でありますから、今後どうしていくのか、その老朽化した施設についてどうしていくかということも含めて、単なる利用の対象者の拡大のみならず、施設自体の、余りいい表現ではありませんが、存続も含めてということですかね、利活用も含めて、あり方も含めて検討していかなければならないと、そういう時期に来ているのではないかと思います。

ただ、御指摘のとおり、地域に愛されている施設でありますから、そういう意味でさらに公共施設としての役割というものも十分踏まえながら、今後のあり方、将来的なあり方も検討していかなければならないと思います。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私も同感でありまして、ここはさらに有効活用できるように、さまざまな角度から検討が必要だと思っています。田代開発などにも近いということで温泉を使っていけるの

ではないかと思えますし、また、後で言いますが、公衆浴場的には陵西学区に唯一ということ、あと自転車の利活用ということで、そこにちょうど入っていけるなんていうところでもありますので、またぜひここは検討を加えていただきたいと思っています。

続いて、2つ目の市民浴場移転計画と施設の充実についてでございます。

ここは新たな温泉施設のコンセプト、基本的な概念、理念ということでもありますけれども、第6次振興計画の前期アクションプランでは、今年度、移転調査、設計業務、来年度は実施設計となっております。ここも40年以上の施設で、老朽化が進むとともに、活断層の上にあるという最も危険な施設であるがゆえに、できるだけ早く進めてほしいというわけでございます。

市長のちょうど1年前の選挙公約にも重要な柱の一つということでおっしゃっていましたが、地元南部地区の皆さんを初め、市民の多様なニーズを踏まえて、ぜひ複合施設なども検討すべきだというふうなことです。子育て支援あるいは老人福祉の機能をあわせ持って、そのコンセプトを私は健康増進、疲労回復、あと若返りなど、広く、そして市民がひとしく享受できるものにすべきだと思いますけれども、市長の御見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市民浴場の移転に関する御質問でありますので、基本的に、今、渡邊議員が御指摘のとおり、昭和58年にオープンしたということで大変老朽化している、さらには活断層の存在が判明したということで、多くの利用者がいる、年間20万人を超える利用者がいる温泉施設でありますから、何とか安全に温泉を楽しんでいただくような施設にやっぱり移転・改築をしなければいかんということで、現在移転候補地あるいは概算事業費、事業手法などについて調査を実施しているところでございます。その

調査結果を踏まえて、移転先あるいは事業手法などについて検討を進めて設置していきたいと思っているところでございます。

移転・改築に当たっては、基本的には市民浴場、市民の皆さんの浴場でありますから、温泉そのものの魅力を低廉な料金で身近に楽しむことができる施設という現在のあり方を踏まえながら、利用者の皆さんの声をお聞きして、新しい施設でありますから、施設の魅力アップなども図りながら、より一層市民に愛される市民浴場として整備していければと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ここについては、市民から非常に多くの要望があると思います。2番目の健康ランド的な、これは仮称ですけれども、構想なども一つの考え方ではないかと思えます。ここは質問というよりは御提言なんですけれども、名前で言うと、ヒューマンヘルスケア、そうした施設であったり、私の政治理念でもありますけれども、人と命が輝くスマイルシティー温泉、こういう健康ランド構想というのも必要だと思えます。

市民の声は、日帰り温泉で人気のある周辺自治体、これに負けないような充実した設備にしていくべきと、露天風呂は眺めのいいところがいいなど、入浴料の料金値上げも気になるなど、非常に市民の皆さんの声はさまざまでございます。

具体的には、洗い場の仕切り、露天風呂、あと内風呂の薬草風呂、電気風呂、泡ジェット風呂、低温ミストサウナ、岩盤浴、あと家族貸し切り風呂、障がい者風呂、マッサージルーム、ヨガ・ストレッチルーム、ジム、あと温泉プール、健康指導室、医務室など、温泉効果によって健康増進が高められる施設、設備の充実という声が非常に多いわけでございます。

特に温泉プールでは、若年層の親子スキンシ

ップ教室、あるいはマタニティー教室、中高年層の痛みの緩和、あと介護施設の補完的な機能、障がい者、リスクのある方や病後のセルフケアなどが可能になるようなものというふうなことも望まれます。

健康寿命の延伸、医療費の軽減、そして介護予防が期待されるわけでありまして、最初から公設民営のやり方ではなくて、健康温泉施設として関係各課の横断的な機能を持たせ、市直営で運営することも必要な選択肢ではないかと考えますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思えます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員の健康ランド構想、大変すばらしい施設になるのではないかと思います。一つ問題点というんですかね、課題があるとすれば、やっぱりお湯の量というのが、現在の新寒河江温泉でくみ上げているお湯の量というのはほぼ上限になっているんであります。ですから、そういう意味で、市民浴場をつくる場合も、新たにそこにプラスの湯量を確保するというのはなかなか難しいということが一つ大きな課題としてあるのではないかと思います。

それから、他の地域のすばらしい日帰り温泉の例なども挙げられましたが、市内にも民間事業者が経営しておられる日帰り温泉が2つ、今あるわけですね。ふるさと総合公園と三泉のほうにもできましたから、市民浴場を加えると日帰り温泉では3つあるということでもありますので、そういう意味で民間の事業者の営業を圧迫するような施設というのはなかなか難しいとも思えます。

そういう意味で、先ほど申しあげましたが、市民誰でも気軽に利用できる温泉施設にしていくと同時に、やはり新しい魅力も少しつけ加えて、最新の設備が入った市民浴場として整備をしていくということで、どういうことができるか、先ほど御提案ありました案なども、御意見

なども十分参考にさせていただいて、これから検討していきたいと思えます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。お湯の量が上限となっているということ、あと民業圧迫にならないように丁寧に進めていく、慎重に進めていく必要があるということは同感でございます。

直近の市民アンケートの結果を踏まえれば、妊娠、出産、子育ての支援を寒河江市ではきめ細やかに本気で取り組む、このためのハード整備は大変重要だと思っています。

例えば上山市のクアオルト構想、これで健康温泉施設を、今ちょうど温泉の試掘調査などもやっているそうですけれども、斎藤茂吉記念館の隣などを予定しているそうですが、そうした先進地の実施例なども参考にしながら研究をしていくべきだと思います。さらに、他県で行っているコイン式温泉自動販売機の設置、あるいはひとりの老人の方向けの移動式の温泉入浴サービス、あと温泉つきの宅地分譲、こういったものもやっているところがありまして、その可能性についてもぜひ研究をしていただきたいと思えます。ここは御答弁は結構でございます。

さて、続いて、通告番号6番、癒しとくつろぎを醸し出す寒河江温泉の魅力発信と観光振興についてでございます。

寒河江温泉旅館への集客力アップについてでありまして、これも御提案なんですけれども、駅前「なか湯」復活についてでございます。

本市はJR駅前に温泉がある数少ない都市の一つであります。立地条件として、観光には好適地であり、観光以外でも出勤前や帰宅前に通勤客が入れるという好条件であります。残念ながら、以前は駅周辺の町内会を初め、市民の銭湯として愛されてきたわけですけれども、駅前の区画整理事業とともに消滅したわけでありませう。

今後、市民や関係団体の幅広い意見を踏まえ、駅前のにぎわいづくりのためにも、また駅前の町内会や防災の関係も含めて、現在の足湯だけでなく、全身浴型の駅前の公衆浴場「なか湯」復活、あるいは新設を検討すべきではないかと思えますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 なか湯については、昭和の時代ということで、長年、駅前の皆さん中心に地元皆さんから愛されてきたわけでありませうが、区画整理で営業を終了して、現在はその跡地付近に足湯が整備されるということでございます。

渡邊議員が御提案のように、今の足湯のほかに駅前へ公衆浴場を新たに整備していくということになりますと、住民の皆さんだけでなく、ビジネス、あるいは観光で寒河江、あるいは駅を訪れる方々を含めて、日常的に気軽に温泉を利用できるということになれば、さらに寒河江温泉の情報発信につながっていく、そして中心市街地のにぎわい創出へつながっていく大変有効な手段ではないかと考えております。

そういう意味で、何とかこういうことを進めていければというふうにも思いますが、温泉ですから、あるいは権利もあって、あるいは施設整備なども考えれば、相当な時間と経費もかかっていくということになりますので、温泉組合の皆さん、あるいは地域の皆さんも含めていろんな皆さん方の声などもお聞かせいただきながら、その条件が整うかどうかも含めて検討させていただいて、必要性を見きわめながら進めていかなければならないと思えますが、大変御提案としてはすばらしい御提案ではないかと思っております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 御答弁ありがとうございます。

市長の政治姿勢にもかかわるわけですが、バランスよく物事は進めていかなければならない

ということで、先ほど白岩温泉、言いましたけれども、新寒河江温泉は陵南学区にあって、陵東学区には、三泉にも出たそうですけれども、なかったわけでありまして、駅前というと陵東学区、ちょうどこの3つがそろっていいのではないかという声もありますし、神輿の祭典で汗をかいてすぐさっと浴びていけるというふうなことなどもお聞きしているところであります。

さて、そのためにも案内板設置とか温泉パスポート、こういったものも一つの必要なツールだと思います。

私も温泉が非常に大好きなんですけれども、温泉好きにはたまらない大好評の「やまがた日帰り温泉パスポート3」、これが発行されました。来年11月14日までの有効期間で実施されております。税込みで1,000円、何十万部だか出ているようですけれども、これは500円のサービスのところに2回行けばもう元が取れるというものでありまして、これを全部使うと2万も3万にもなっていくわけです。非常に好評でありまして、3年目の今回は南東北3県まで拡大して、山形98件、98湯というんですかね、あと宮城県7湯、福島県3湯の合計108つの温泉がここにラインアップされています。

本市の日帰り温泉もここに含まれているわけですが、一方の滞在型観光をもっと推進して、入浴後のアフター、例えば焼き鳥やラーメンやそば、牛肉とか、そうしたものを満喫していただきたいと思うんです。

そこで、駅前の案内板設置とこの温泉パスポートの有効活用で観光客をさらに呼び込むために環境整備を図っていくべきだと思いますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず駅周辺の案内板については、現在、寒河江駅の2階、JR改札口付近に1枚ございます。それから、観光案内所内に1枚、そして2階から駅前、あるいは駅南側へ階段を

おりたところにおのおの1枚ということで、全部で4枚設置しているところでございます。

また、御案内のとおり、このほか駅前駐車場敷地に寒河江温泉協同組合が設置した寒河江温泉という鉄塔型の看板が設置されている、これは平成20年の2月に設置されたということですが、組合においては、この寒河江温泉をよりアピールするために、駅周辺の旅館やホテルなども表示した新たな案内板設置に向けて現在検討していただいているところでございます。

市といたしましても、こうした各団体独自の観光振興への取り組みに対しましてさまざま積極的に支援をしていく、設置場所の選定でありますとか補助制度の活用でありますとか、そういった面で積極的に支援をしてまいりたいと考えているところであります。そういった皆さんとともに、さらにそのほかの場所にも案内板などもいろいろ検討して整備していく必要があると思っています。

それから、温泉パスポート、先ほどお示しをいただきましたこれですね。市内ではゆ〜チェリー、シンフォニー本館とアネックス、それから市民浴場ということで、おかげさまで市民浴場もすばらしくよく載せていただいておりますが、こうした案内板あるいはパスポートなども連携して、連動して相乗効果を高めていくというのは大変必要なことだと思います。

そういう意味で、日帰りも含めて、滞在型で温泉をきっかけとしてさらに市内の多くの施設あるいは資源なども楽しんでいただく、そういう意味での取り組みなども連携をさせていただきながら取り組みを充実していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ、

組合という組織もありますし、また関係団体と十分連携をしながら進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、(2)の新たな観光戦略についてでございます。

東北中央自動車道米沢福島間が開通になりました。福島県と北関東地域からさらに誘客が必要だと思っています。

質問としては、原発事故によって風評被害で観光客が大きく減少したわけですけれども、北関東と福島からのアクセスが今回の開通で非常によくなったと思います。私も運転してきましたけれども、栗子トンネル8,972メートルですか、このトンネルはさほど苦になりませんし、非常に快適なドライブでありました。今後、やまがた雪フェスティバルやさくらんぼ狩りなどの観光にどうつなげていくのか、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま御指摘のとおり、先月11月4日に東北中央自動車道福島大笹生インターチェンジから米沢北インターチェンジ間が開通したわけでありまして、これは、寒河江市にとりましても、福島県あるいは北関東地域からの観光誘客に大きく寄与するのではないかと考えております。

御案内のとおり、さくらんぼの観光について近年、北関東からの誘客が徐々に減ってきている、団体を中心にして減ってきているということでありましたから、この高速道路開通を一つのきっかけとして、起爆剤としてさらに北関東、福島からの誘客につなげていければと思っていますところでございます。

これまでもさまざまな誘客活動をしているわけでありまして、ことしも10月から旅行エージェントなどを訪問させていただいたり、そういうような中で来年のさくらんぼ狩りに向けた新しい受け入れメニューなども提示しながらPR

をしていただいているところであります。

また、今回の東北中央道の開通に加えて、来年度は南陽高島インターチェンジから山形上山インターチェンジ間が開通するというのを聞いておりますから、そういう意味では、東北自動車道の福島ジャンクションから東北中央道を経由して寒河江インターまで完全に高速道路で結ばれるということになるわけでありまして。そういう意味では大きく山形県内に来る観光客の流れも変わってくるのではないかと思いますから、そういうことに乗りおくれることがないように、あるいは少し先んじていろんな取り組みをしていく必要があると思っていますところでありまして。

そういう意味で、これから来年度予算の編成時期にもなるわけでありまして、新たな福島あるいは北関東向けの誘客宣伝の事業なども織り込みながら、その高速道路開通を一つの起爆剤としていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。道の駅米沢もまたできるそうで、あと北関東というと栃木県には鬼怒川とか塩原とか那須高原とかそういう温泉地もありまして、非常に関東からお客さんがいっぱい来ている横綱クラスだと思うんですけども、そこからのさらなる延伸というか、誘客などがこれから待ち望まれるのではないかと考えています。ぜひよろしく願いしたいと思います。

2つ目のJRフルーツライン左沢線を含む内陸循環線全線のサイクルトレイン、自転車の持ち込み可能な列車なんですけれども、これについて御質問させていただきます。

JR東日本が千葉県で取り入れているサービスで、きのうの全国ニュースにも出ておりましたね、こうしたものがどんどん進んでいきます。

DMOの観光戦略の中でも、左沢線の利用拡大と自転車によるまちづくりについて、先般、未来創成戦略の進行状況ということで私どもも御説明をいただいたわけですが、このサイクルトレインというのは必須のツール、アイテムではないかと思っています。フラワー長井線沿いの置賜さくら回廊とか、あと奥羽線沿いの山形市の霞城公園、上山市の月岡公園など、本市も含めて城下町観光も十分考えられまして、そういったものとも連携していくべきだと思います。

デュアル・モード・ビークルということで、先日、内陸循環の夢ということで私もこの研修会にも出席させていただきました。こうしたものを待つよりは、さらにこの自転車で自力本願でやっていく、そうしたものが十分必要だと思いますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員からJRフルーツライン左沢線を含む内陸循環線の全線のサイクルトレインの導入ということで御提案がありましたが、大変スケールの大きい夢のあるプランではないかと思っています。

先ほども御紹介ありましたが、JR東日本でもきのうの新聞ですかね、自転車旅行のための車両「B. B. BASE」を来年1月から房総半島の路線で走らせるということでございました。サイクルトレインの実施日、時間などは、おおむね平日の日中とか土日祭日などの利用者が少ない日や時間帯に限定される場合が多いようでございます。また、期間限定のイベントとして実施される例があるわけでありまして。

御提案の内陸循環ということ完結させるには、左沢線だけではなくて、フラワー長井線、奥羽本線の3路線においてタイアップしていくということが必要かと思いますが、まず段階を踏んで左沢線から取り組みを始めていくのが重

要なのではないかと思っています。その理由としては、寒河江市が左沢線の取り組みの対策協議会の事務局にもなっておりますから、そういうことでは働きかけが非常にやりやすいということがあるかと思っています。実は、平成24年4月に左沢線の90周年記念の企画、やまがた花回廊キャンペーンの一環として、サイクルトレインツアーのイベントを実施した実績がありますから、そういう実現に向けての提案、提言ということはあるかと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ内陸循環をつくっていただきたいし、さらに仙山線ですね、仙台という100万都市のこうした多くの自転車愛好家たちが来られるように、ぜひそこも含めて御検討を、研究をお願いしていきたいと思っています。

さて、2つ目が無料レンタサイクル・ヘルメットについてでございます。

環境に優しくするためにも、不用になったリサイクル自転車などを有効活用し、現在の寒河江駅、高松駅、道の駅寒河江にもふやして、慈恩寺や本市の中心街との観光名所とのアクセスをうまくつなげていくべきだと思いますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 レンタサイクルの取り組みについては、寒河江市内ではまず寒河江駅にシティサイクルタイプの普通自転車8台、それからチェリーランドのさくらんぼ会館に普通自転車4台、それから電動アシストつきのものが4台、子供用が4台ということで、全部でチェリーランドのさくらんぼ会館には12台が設置されています。

これらについては、市の観光物産協会が管理運営を行って、これは無料ではありませんので、普通自転車は300円、電動アシストつきは600円、有料で貸し出しをしているところでございます

が、貸し出したときに、特典として市内の地図、マップや市内の飲食店での割引サービスなどがついた寒河江チェリーパスポートを贈って、単なる有料貸し出しではないお得なサービス感を出しているというところでございます。

そのほか、高松駅においても同じように電動アシストつきのもの3台が運用されているところでもあります。これは悠久の里慈恩寺運営委員会が運営していただいているところでございます。

ヘルメットもお話ありましたが、ヘルメットについては現在、子供用のヘルメットのみを貸し出ししているところでございます。大人用について特に御要望も今のところないというところでしたが、今後利用者の声を聞きながら、必要に応じて対応していかねばならないと思っているところでございます。

リサイクル自転車ということについては、今まで対応しておりませんでした。今後いろいろ活用できるような整備体制なども含めて検討していく必要があると思っているところでございます。

無料のというお話でありましたけれども、事業を継続していくことを考えると、貸出料金をいただいて、自転車の整備や更新を行うということも必要でありますので、そういうことで料金をいただくことについて必要なのではないかと今のところ考えているところではありますが、先ほど申しあげましたとおり、単なる有料ではなくて、いろんな特典などもセットにしてPRを含めて、さらに自転車の利用だけではなくていろんな複合的な楽しみ方をしていただければなど思っているところでもあります。

そういう意味で、さらにそういうニーズに応じて充実させていただいて、自転車によるまちづくり、そして観光につなげる取り組みを進めていきたいと思っております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ、寒河江に來れば自転車で観光できるんだという、そうした代名詞になるように進めていただきたいと思います。

エの自転車専用レーンの路面標示についても伺いますけれども、愛媛県などは自転車を推進しているために、中学生のヘルメットから、今のような本市で使っているようなヘルメットではなくて、ロードバイク用のヘルメットをかぶって登下校しているようです。そうしたものが四国各県にも広がっているようですし、千葉県などのこうした先進事例も参考にしながら、観光客のおもてなしと安全確保のために、このヘルメットもそうですけれども、歩道と車道の間自転車、スポーツ車、いわゆるロードバイク専用レーンを着色するか、あるいは自転車のマークについて路面標示をしていくのが必要だと思っております。

特に、都市計画道路、幅員4メートル程度の歩道については、自転車専用のレーンも十分つくれますので、ぜひそこも進めていただきたいと思います。市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 自転車専用レーンというのは、例えば県内では山形市の七日町通りに設置されているのが近いところでの例になるのではないかと思います。車の駐車スペースなどで問題があるようですけれども、自転車の通行の安全確保には効果を上げているというところがございます。

市内には自転車の専用レーンというのはございませんけれども、自転車が歩道を通行できる自転車歩行者道、自歩道については、市道部分で申しあげますと、ヨークベニマル付近外6路線があります。歩道に標識や自転車マークの路面標示がある路線になってございます。また、現在施工中であります市立病院前の市道山西米



沢線についても、全線工事完了後に公安委員会あるいは関係機関と協議をして、自歩道として整備をしていきたいと考えているというところでございます。

御提案のように、自転車で訪れた場合などに、市内を自由に、そして安心して周遊できるような、そういう町なかの歩道、あるいは最上川の堤防沿いなどをサイクリングロードとして整備を進めていく、そういうことが新しい観光資源の発掘にもつながっていくと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。時間もありませんので、ぜひこの自転車の環境整備について進めていただきたいと思います。

最後になりますけれども、通告番号7番、優しさと思いやりのある安全安心な社会の実現についてでございます。

これも自転車と関連しますけれども、1つ目が多発する高齢者の交通事故撲滅対策についてでございます。

免許更新時の免許講習、認知症検査などが高齢者は行われているわけです。一方で、免許返納によって行動範囲が極端に制限されてしまうとか、不幸にして神経系や手足の運動機能が衰え、認知症になりやすくなるということも報告されております。特に、農業委員会の会長もここにいらっしゃるわけですが、農業者は生涯現役の元気な先輩が多く、何よりも車が不可欠でございます。そのために、英知を結集して高齢ドライバーの安全を守っていくべきだと思います。

本市の事故発生件数と、事故撲滅対策の主な取り組みについてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 28年度の市内の高齢者の交通事故発生件数は48件でございました。全事故件数247件に占める割合は19.4%ということござ

います。

寒河江市では、昨年度策定いたしました第10次の寒河江市交通安全計画の中で、高齢者と子供の安全確保を重点項目に掲げて交通安全対策を実施しているところでございます。高齢者に対する交通安全教育として、専門指導員による教室などを強化して、関係機関と連携を図りながら、公民館におきますふれあい元気サロンあるいはミニデイサービスなどで出前講座などを実施していただいて、交通安全普及活動の拡大を図っているところであります。

高齢者の皆さんがいつまでも健康で運転できるように、そういう運転能力を維持、向上させる、そういう取り組みも積極的にこれからも進めていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

2つ目、これも今市長からもありました重点課題の一つであると思いますが、児童生徒の登下校時の安全確保についてでございます。

先般、市内でも登校中の小学生が横断歩道を渡っているときに車が突っ込む事故が起きております。ながら運転やうっかり・ぼんやり運転がその原因とされておりますけれども、横断歩道では残念ながら歩行者優先のルールが守られていないというのが現状でございます。

本市の事故発生件数と交通安全教育などを含め、安全確保の主な取り組みについて、これは教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 それでは、児童生徒の交通安全にかかわる御質問でありますので、お答え申しあげたいと思います。

先日の小学生の横断歩道上での事故ということで、大事には至らなかったものの、一つ間違えば大きな事案、心配された事案だったなと思っております。

本市の小中学生の交通事故の発生件数であり

ますけれども、ここ3年前からの統計を申しあげます。寒河江警察署の統計でございますけれども、平成26年計18件、小学生が5件、中学生13件、平成27年計9件、小学生が3件、中学生が6件、そして平成28年は計19件でありまして、内訳として小学生が10件、中学生9件で、ことし10月末現在ということの数字でありますけれども12件となっております、内訳は小学生が3件、中学生が9件となっております。この件数というのは事故の大小にかかわらず警察署で処理した件数と、発生件数ということになりますので、御理解いただきたいと思えます。

それから、小中学校での交通安全指導でありますけれども、基本的にはどの学校でも自分の命は自分で守るということを基本として指導をしっかりとしているところであります。一般的な交通安全に関するルールを遵守する、こういう指導は日々、日常的に行っているところでありますけれども、さらに主なものとして、1つには、通学地域の交通の実態とか危険箇所などを全校で確認いたしまして各学級で指導すること、2つには、年度初めに警察や地域の交通指導員の方々などをお招きして点検整備を含めた自転車教室、あるいは交通安全教室の実施をすること、それから3つには、小学校の通学班を中心とした歩行の仕方、あるいは交通安全についてこういったことを日常的に確認していくこと、そして4つ目ですけれども、PTAや地域の見守り隊の方々による交通安全の街頭指導というものを御協力いただいていることとあります。こういったことなどを、保護者、地域の方々の御理解、御協力をいただきながら取り組んでいるところでございます。

これからも、交通安全意識の高揚ということに努めまして、先ほど申しました自分の命は自分で守るということを基本にしながら、各学校における交通安全指導を徹底してまいりたいと思えます。（「これで質問を終わります。どうも

ありがとうございました」の声あり）

散 会 午後2時20分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。